

平成19年第4回定例会

富良野市議会会議録（第3号）

平成19年12月18日（火曜日）

平成19年第4回定例会

# 富良野市議会会議録

平成19年12月18日(火曜日)午前10時01分開議

## 議事日程(第3号)

### 日程第1 市政に関する一般質問

- |           |   |
|-----------|---|
| 東海林 孝 司 君 | 1. 地域コミュニティについて<br>2. 農業行政について  |
| 宮 田 均 君   | 1. 中心市街地活性化について<br>2. 市職員の市民参加について<br>3. 布部川上流部砂防工事について                           |
| 岡 本 俊 君   | 1. 新中心市街地活性化基本計画について<br>2. 通年雇用促進支援事業について<br>3. 新たな農業計画について<br>4. 農村観光都市について      |
| 天 日 公 子 君 | 1. 国民健康保険について<br>2. 子育て支援について<br>3. 市民憲章について<br>4. 固形燃料について<br>5. 全国学力・学習状況調査について |

### 出席議員(18名)

議長 18番 北 猛 俊 君	副議長 17番 日 里 雅 至 君
1番 佐々木 優 君	2番 宮 田 均 君
3番 広 瀬 寛 人 君	4番 大 栗 民 江 君
5番 千 葉 健 一 君	6番 今 利 一 君
7番 横 山 久仁雄 君	8番 岡 本 俊 君
9番 穴 戸 義 美 君	10番 大 橋 秀 行 君
11番 覚 幸 伸 夫 君	12番 天 日 公 子 君
13番 東海林 孝 司 君	14番 岡 野 孝 則 君
15番 菊 地 敏 紀 君	16番 東海林 剛 君

### 欠席議員(0名)

### 説明員

市長 能 登 芳 昭 君	副市長 石 井 隆 君
総務部長 下 口 信 彦 君	市民部長 大 西 仁 君
保健福祉部長 高 野 知 一 君	経済部長 石 田 博 君

建設水道部長 里 博 美 君  
 商工観光室長 高 山 和 也 君  
 総務課長 松 本 博 明 君  
 企画振興課長 岩 鼻 勉 君  
 教育委員会会長 宇佐見 正 光 君  
 教 育 委員 会 長  
 農業委員会会長 藤 野 昭 治 君  
 監 査 委 員 松 浦 惺 君  
 公 平 委 員 会 長 島 強 君  
 公 委 員 会 長  
 選挙管理委員会会長 藤 田 稔 君  
 委 員 会 長  
 事務局出席職員  
 事務局 長 大 畑 一 君  
 書 記 日 向 稔 君  
 書 記 渡 辺 希 美 君

看護専門学校長 登 尾 公 子 君  
 中心街整備推進室長 細 川 一 美 君  
 財政課長 鎌 田 忠 男 君  
 教育委員会会長 齊 藤 亮 三 君  
 教 委 員 会 長  
 教育委員会会長 杉 浦 重 信 君  
 教 育 委 員 会 長  
 農業委員会会長 大 西 克 男 君  
 農 業 委 員 会 長  
 農 務 局 委 員 会 長  
 監 査 委 員 会 長 中 村 勇 君  
 監 事 委 員 会 長  
 公 平 委 員 会 長 中 村 勇 君  
 公 事 委 員 会 長  
 公 務 局 委 員 会 長  
 選挙管理委員会会長 藤 原 良 一 君  
 選 挙 管 理 委 員 会 長  
 事 務 局 委 員 会 長  
 書 記 鵜 飼 祐 治 君  
 書 記 大 津 諭 君

午前10時01分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

千葉健一君  
天日公子君

を御指名申し上げます。

## 日程第1

### 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1 昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより、東海林孝司君の質問を行います。

13番東海林孝司君。

13番(東海林孝司君) - 登壇 -

さきの通告に従いまして、順次質問していきます。

最初に、地域コミュニティ活動につきましてお伺いいたします。

平成17年第4回定例会におきまして、総務文教常任委員会にて調査報告されました地域コミュニティ活動の現状につきまして、委員会報告をどのように受けとめられ、実情を把握されたのか、どのように反映されているのか、事後検証をお聞かせ願います。

平成12年に地方分権一括法が施行され、国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進するため、平成18年12月に地方分権改革推進法が成立しております。

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を

図ることを基本理念とし、国と地方の責務、施策の基本的な事項を定め、必要な体制を整備するものであり、国と地方の役割分担や、国の関与のあり方、税源配分等の財政上の措置のあり方について検討を進めるとともに、地方公共団体の行政体制の整備及び確立を図るとされております。

まさに地方分権改革の進展の動きは、本市においても、市民協働のまちづくりを進める上で、行政と地域の役割、関与のあり方と、重要な行政課題であり、地域コミュニティの推進、活動の重要性が求められるのであります。お互いに助け合い、支え合う、相互扶助というコミュニティ意識の希薄化や、若年層の減少、高齢化、過疎化の継続的な進行が見込まれる、特に農村部でのコミュニティ意識の維持の難しさなど、地域コミュニティの向上がまちづくりを進める上で大きなかぎになり得ると、常任委員会調査報告にて指摘されておりますように、コミュニティの再生は、地域資源の管理、景観や伝統文化の継承など、さまざまな面において地域を革新する原動力になり、そのことにより、集落、地域のコミュニティ活動が刺激され、そこの人々の関係の再生にもつながることだと思えます。地域コミュニティ活動を通じたまちづくりが重要であり、その活動を欠如することなく、自立協働型の形成を展望すべきとも感じます。今、その環境整備の水準を高めていく必要があると思っております。

行政と地域、集落の連携において、無理のない、無駄のないコミュニティを前提として取り進め、地域のことは地域で解決できる体制づくり、地域の課題や地域のニーズを住民主導で継続的に活動できる体制づくりへと、行政と地域との信頼関係をより一層築くことが強く求められていると思えます。医療、福祉、教育、産業との課題意識の共有や、地方自治の観点から、地域社会の維持、形成の仕組みや、社会的サービスの提供方策等、地域社会を構成する最も基礎的な各地域を活性化させ、維持、継続させていく使命を自治体と

して果たさなくてはならないとも思います。地方分権が本格化する中、社会情勢の変化に対応し、地域コミュニティの向上を図り、地域住民の自己決定、自己責任という地域ぐるみの自立意識の高揚につなげる道筋の提起も必要と思います。地域コミュニティ活動達成の到達先は、住民自治としての姿であり、真の地域づくりであると私も考えております。

そこで、常任委員会調査報告で出されました4項目につきまして、検証と、今後の対応をお伺いいたします。

1項目め、地域コミュニティの再生を目指した地域別の実態調査をし、それに基づき、コミュニティ施策の見直しを図り、具体的な行動計画を策定されたいという、コミュニティ活動の現状につきまして。

地域の実情、地域の特性を把握されたのか。

地域機能の低下や、維持が困難となる地域など、その対策は。

地方分権改革の中において、コミュニティ活動の位置づけの考え方は。

行政として地域自立に向け行動すべきこと、地域住民として行動しなければならないことは何か。

2項目め、コミュニティ推進の機能が十分に発揮されるよう、職務としての役割を明確に位置づけ、地域との連携を一層強化されたいという地域コミュニティ活動推進員の役割と現状につきまして。

地域コミュニティ活動推進員の役割と機能、推進員としての認識は。

地域と、地域コミュニティ活動推進員を媒体として取り組むべきことは。

地域コミュニティ活動推進員の育成と、その担い手の確保の考え方は。

3項目め、地域力の向上に向けた情報発信、セミナーの開催など、意識改革に対する取り組み、さらに地域の人材活用、育成など、諸対策を一層推進されたいという、情報発信、地域人材の活用、育成につきまして。

意識改革になり得る情報発信の仕方とは。

広く伝える手法とは。

地域人材の活用、育成での状況はどうであるのか。

4項目め、コミュニティ施策の一体的な推進を図り、市民主体の協働システムの構築に向け、（仮称）市民協働推進課の設置を早急に検討されたいという、部局の設置につきまして、その部局の設置についての考え方をお聞きいたします。

本市の財政状況は厳しいことが見込まれております。地域コミュニティのさらなる構築、住民の参画、協働体制を整備し、行政との役割分担を明確にすることが、市民協働のまちづくりを進める根底であるとも感じております。パートナーとして地域力の向上を目指し、公平に広く地域の意見を聴取できるのか。5年後、10年後を見定めた集落ビジョンを描き、人口減、高齢化などで限界集落へとなり得る地域の見通しと、その対応策。住民自治としての機能を行政が期待し過ぎないことなど、課題も生じることも考えられますが、市長の見解をお聞かせ願います。

次に、私の思いの中で、地域コミュニティの活動のさらなる構築、地域力の向上、地域の理解度、地域との連携、農村振興という観点から、農村観光都市形成についてお伺いいたします。

農業と美しい農村風景、四季折々の豊かな自然景観、それらと連携し、融合した、農村と都市との交流が各地で広がってきていることは認識しております。食観光、体験観光など、農村ならではの地域資源を、都市住民と交流を図ることで、農業、農村の振興の位置づけを理解していただけるものであり、農業地帯であり、観光地帯でもある本市にとりまして、交流を促進することは、農業ファン、観光ファンになっていただける機会の提供にもなると受けとめているところでもあります。また、農村と都市の交流の進展から、人の流動により移住、定住の要素も含まれているとも感じます。

観光を多彩に売り込めますが、地場産業間

での連携は確立されているのか。農業と観光を融合することにより、農村社会へ与える影響の配慮等、受け入れる側の課題整理、理解を含め、体制づくりが心配されます。融合も時としては必要であると考えますが、食、体験、自然、エコと、すべてにおいて交流が望まれるのか。地元住民を巻き込んだ農村振興となるのか。農地の保全、景観維持など、農業を軸とした取り組みになるのか。互いの役割を明確にしていかなければ、協働による活動が成り立たなくなり、目的達成をなし得ないと考えます。

そこで、お伺いいたします。

これまでに取り組まれた事業と、関係団体との連携の進捗状況と、課題とは。

農業行政、観光行政として、互いの認識はどうか。

農村地域での観光との融合についての理解はされているのか。

農村から見る役割と、農村に与える影響は。また、観光から見る役割とは何か。

農村各地域において、どの地帯を、食、体験、自然、エコという観光と位置づけられるのか。

農村と都市の交流から、移住、定住へと促進するのをお伺いいたしまして、質問いたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

東海林孝司議員の御質問にお答えをいたします。

1 件目の、地域コミュニティについての1 点目、コミュニティ活動の現状でございますが、現在、201の町内会、区会及び32の連合会が、町内会、区会及び連合会等設置要綱に基づきまして、それぞれの地域で自主的、主体的な活動が進められており、市でも、住民が協力し合って住みよい地域づくりが行われることを期待し、その活動を支援してきているところでございます。

町内会の数や活動内容は、農事組合の統合

や市街地の一部拡大など、地域の実情や実態を反映しながら変遷してきておりますが、会員相互の交流活動のほか、地域清掃やごみステーションの管理、資源回収などの環境整備の活動、防犯灯の設置などを中心とした防犯活動や交通安全活動、葬儀の運営や共同募金などの取り組み、市からの広報誌の配達や情報の伝達などの活動が進められているところでございます。

また、連合会におきましても、町内会で実施が困難なものを含めて、広いエリアの中で活動が進められております。地域会館を中心に、青少年の育成や高齢者の生きがい事業、防犯、防災、交通安全事業、研修会や講習会、環境整備事業、健康づくりやレクリエーションなどの主体的な事業や、共通する課題の解決に向けた取り組みが、それぞれの地域で知恵を出し、工夫し、協力して行われており、また、実施に向けて努力されていると認識をいたしているところでございます。

地方分権が進んでまいりますと、地方自立、住民自治に向けた共助、協働によるまちづくりがますます重要になってきます。コミュニティ活動は、自分たちの地域社会を快適で住みよいものにしていこうとする自主的、自発的な協働、共助活動であります。市でもコミュニティ活動を促進し、助長し、支援、協力する役割があると考えておりますので、引き続き組織の育成と活動の活性化を支援していくことを通じて、まちづくりのパートナーシップとして発展していくことに大きな期待を持っているところでございます。

次に、2 点目の、コミュニティ活動推進員の役割と現状でございますが、現在、コミュニティ活動推進員制度を設けて、課長職の職員を32の各連合会に担当制で配置してあるところでございます。その目的とするところは、連合会の会合や活動などへの出席を通じて、連合会の組織的活動への指導、助言を行ったり、地域の日常的な課題を市の部局と調整し、解決を図っていくなど、地域と市が

連携しながら地域コミュニティの発展を目指していくものとございます。

地域によっては、コミュニティ活動推進員を積極的に活用しているところもございますが、全体的には十分に機能していない実態があると認識をいたしております。それぞれの組織と活動は、地域の歴史や必然性、住民からの熱意や思い、制約など、さまざまな要素の中から選択されて実施されており、自主的、自立的、自主性、自立性を損なうことのないよう、画一的な視点で地域コミュニティを支援することは難しいものとございますが、コミュニティ活動推進員には行政経験が豊かな課長職を職務として担当させておりますので、初期の目的が推進されるよう、それぞれが自覚を持って連合会との連携を強めていくよう進めてまいります。また、地域にも積極的な活用を促してまいりたいと考えております。

次に、3点目の、情報発信、人材活用、育成についてであります。コミュニティの推進には、地域の人たちが課題を共有し、解決に向けた取り組みを一つ一つ積み重ね、切磋琢磨していくことが大切だと考えております。そのため、行政と地域がそれぞれの情報が交換できるよう、昨年より連合会長会議の開催内容を懇談型式に変更いたしました。また、昨年より開催しております市長と語る地域懇談会においても、できるだけ情報を伝え、地域ごとに課題や振興策等についても話し合い、地域コミュニティの活性化に結びつくことを期待し、工夫しながら進めているところでございます。さらに、本年1月から広報ふらのをリニューアルしたところでございますが、新企画として、コミュニティ32を設け、連合会などの特色ある取り組みをレポートして、地域の情報として提供するとともに、特集記事の中でも、地域が主体となった事例を取り上げながら、広く情報の発信に努めているところでございます。

地域コミュニティを担う人材の育成や研修事業については、富良野市連合町内会協議会

が主体となって行っている連合会、町内会役員等研修会や、町内会活性化講演会の開催事業や、北海道町内会連合会や北海道社会福祉協議会が行っている実践者研修、研究会への派遣などに支援を行っておりますが、出前講座の活用推進を含めて、今後も引き続き地域コミュニティを発展させていくために、情報発信、人材の育成などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目の、部局の設置についてでございますが、分権時代を迎えて、地域の活動は要求型から活動型へと変わりつつあるのが大きな特徴と言えます。全国的に市町村の財政運営は厳しく、行政はあてにならなくなってきたという見方もございますが、一方では、こういう時代だからこそ、地域の人たちがみずからの責任と判断とともに協力して解決に向かう、住民自治としての地域力が高まってきていると感じております。

昨年より、企画振興課に広聴広報担当主幹を配置いたしまして、地域コミュニティ活動の活性化を進めてきましたが、行政が地域活動を支援するに当たっては、行政と地域の役割分担、すなわち行政が積極的に実施する活動と、町内会や連合会の主体性にゆだねて推進するのが望ましい活動について検討していくことが重要になりますので、今後、地域とそのような視点で話し合いを行いながら、地域コミュニティ活動がより一層発展するよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、地域協働を専門に推進する部局の設置についてでございますが、現在、地域防災組織の結成や、地域福祉計画の推進、ごみリサイクル事業の推進、健康増進、児童生徒の登下校の安全対策など、地域と行政がともに取り組んでいかなければならない重要な事業が数多くございますが、いずれも庁内の各担当部局が地域協働を進めていくためのモデル基盤をしっかりと主体的につくっていくことを最優先とし、専門の部局の設置については、機構改革にあわせて検討をしてまいります。

2件目の、農業行政について、農村観光都市形成についてでございますが、本市はすぐれた山岳・田園・森林風景と、1次産業を中心とした農業、林業の体験、文化、芸術、学術、スポーツ、また、すぐれた人材など、さまざまな地域資源が存在する観光資源の豊かな地域であり、これらの観光資源を有機的に連携することにより、現在、ニーズの高い観光メニューを開発し、長期滞在型観光を目指すものでございます。

これまでに取り組まれた事業と関係団体との連携の進捗と課題でございますが、農村都市での長期滞在を促進するためには、通常の観光資源に加えて、富良野で農村生活体験をすることが観光につながるものであり、農業者、JA、NPO法人、さらに環境、森林などの教育関係者と連携し、体験モニターの実施や、受け入れ農家等の体制確立などを行ってまいりました。

現在の課題といたしましては、農業者や環境リサイクル、森林教育、観光関係者を連携させるコーディネート役を担う組織の確立と、共通認識を醸成することが最大の課題となっております。

このたび北海道が推進する体験ツーリズム支援事業で認定を受けましたNPOグリーンステージが、観光協会、旅館組合、ホテル、ファームイン研究会、さらにはアウトドア、エコツーリズム等体験事業者の総合窓口として、修学旅行を中心に、宣伝誘致及び受け入れ対応することに決定をいたしたところでございます。

次に、農業行政、観光行政としての互いの認識でございますが、基幹産業である農業と観光が総合的に連携強化することにより、農業が作り出す農村景観が観光客を呼び込み、新鮮で安全・安心な農畜産物を提供、交流することにより、富良野農業ブランドの確立やPRなど、農業振興にもつながるものと考えているところでございます。このことから、経済規模の大きい農業と観光との連携がさらなる地域経済の発展につながるものであ

り、農業行政、観光行政が連携し、緊密な事業推進をしているところでございます。

次に、農村地域での観光との融合についての理解につきましては、昭和56年以降、テレビドラマ「北の国から」の放映に伴い、本市の農村風景の魅力が着目され、多くの観光客が来られたことにより、交通渋滞や農道への進入など、農作業への影響があったところでもございます。しかし、近年、顔の見える農業や消費者との交流が農業経営にとって重要になってきており、直売所の設置や観光客との交流により、観光と農業との連携は強まり、理解が深まっているものと考えておりますが、今後ともより一層の市民合意形成を図ってまいりたいと考えております。

次に、農村の役割と、農村に与える影響、観光の役割でございますが、本市の観光は、多くの農業者のたゆまぬ努力からつくられた優良な農村景観が観光資源となっているところでございます。観光と農業、農業と観光の相互理解のもと、農業は農業振興による優良農地の保全や良好な景観形成、さらに観光は地元農産物や加工品の消費拡大などの役割を担い、まさに農業と観光とが連携し、市内経済を循環させることが、さらなる本市の活性化につながるものと考えているところでございます。

次に、どの地帯を、食、体験、自然、エコ観光と位置づける考えがあるかについてでございますが、それぞれが地域を特定するものではなく、広く全地域の中で推進していくものと考えているところでございます。

次に、農村と都市との交流から、移住、定住への促進についてでございますが、本市におきましては、既に市外から移住し、定住された市民がおられます。今後、さらに観光客として富良野に来られた方が移住を希望され、定住されるためには、中長期的に滞在できる環境を整備することが重要であり、それらの取り組みにより、2地域居住、さらには将来的に移住、定住に結びつく可能性が高まるものと考えているところでございます。



以上。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

13番東海林孝司君。

13番（東海林孝司君） それでは、地域コミュニティ活動につきまして、再度質問いたします。

4項目からなっておりますが、これは委員会報告で出されたということですので、私としては、それをまとめて何点かお聞きしたいと思います。

限られた行財政資源のもと、住民ニーズの多様化、高度化を踏まえた個性豊かな地域づくり、高齢少子化社会への対応など、新たな課題に直面していると思っております。住民の意見や地域の実情を反映しながら、より細かな政策を進め、適切に対処していくためにも、さまざまな手法を活用し、効率的、効果的な体制を確立するためにも、地域コミュニティ活動というのは重要と考えております。

そういった中、地域の維持が難しくなってきたという実情もございます。そういった地域崩壊は、自治体の存続の危機でもありと考えております。そういった地域機能の低下や、維持困難という現実を直視したときに、この地域コミュニティ活動というのを将来展望の中にどのように位置づけられるのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 東海林議員の再質問にお答えをいたします。

東海林議員の御質問の中で、地域崩壊化ということが主体的にお話をされたわけでございますけれども、この点につきましては、全国的にそれぞれ過疎化が進行している状況の中で、それぞれの地域で、今後どのような方策を講じて地域のコミュニティ活動ができる体制をつくっていくかということは、これは富良野市ばかりでなく、全国的な課題という状況でございますけれども、本市の状況につきましては、それぞれ私は、先ほど御答弁させていただきましたとおり、201の町内会

の組織がございます。それから、32の連合会組織がございます。そういう中で、これが現在正しい数値なのかということになりますと、さらにこれからの人口の動向、あるいは少子高齢化の動向で、地域に住んでいる方々の動向がどう変わっていくかによって、集約をしなければならない現状に来るだろうと、こういう想定を考えているところでございまして、そういう時点の中で、現行よりはさらに細かな行政体の、地域の集落の集約をしていかなければならない、このように考えているところでございます。

もう一つは、行政との中で、集約された集落が、これからどのような形で、その集落における市政の反映が届くような形にするためには、もっとやはり推進員の活動の中で、それぞれお互いに地域でできるもの、行政がやらなければならないもの、こういうものを大きくきちんと割り振りをした中でやることですが、地域の活性化に進んでいく大きな題目になっていくだろうと、このように考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

13番東海林孝司君。

13番（東海林孝司君） その地域コミュニティ活動推進員であります。その推進員の存在をどう示されるのか。地元地域におきましても、その推進員の活動というか、役割が見えてございません。必要性は高まりますが、実情においては、やはりそういった地域力の低下が見られております。

そういった中、地域を把握し、コミュニティ活動を推進していく、その推進員の役割は、先ほど答弁ありましたけれども、その推進員をどう地域に示されていくのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 東海林議員の再質問にお答えしますけれども、推進員の役割は、どういう役割をさせるかということで、地域

との実態把握等ができる」と私は判断をしております。推進員も、先ほど申し上げました、今32連合会がありますから、連合会ごとに推進員を置かせていただいて、それぞれ年間通して推進員の活動分野が多く現在なっております。ですから、そういう要求を受け入れて、即判断できる者、そして即判断できる能力のある人材、あるいは知識を活用して、地域においても十分説明のできる人材を配置していかなければならないと、これが私は配置する基本ではないかと、このように考えております。

その中で、それぞれ本市においては、部を一つの市長の代役としての担当役として、現在五つの部を設置しているわけでございますけれども、それらの部と連携をして、推進員が役割を果たしていくということでございます。特に大きな課題につきましては、それぞれ別な角度で課題解決に向けてやる方法もございまして、直接推進員がそれぞれ集落、あるいは連合会、町内会に対する活動内容については、基本は連合会を基本としてやっているという状況ですから、これがもし連合会単位でなく町内会単位という形になりますと、広範なやはり集約がなされなければ、なかなか推進員の活動状況が散漫になってくるような状況になりますので、私は、基本は連合会を主体とした推進のあり方で今後も進めていく。その中で、連合会との連絡調整が密にできる、そういう行政に明るい人材の活動ができる体制づくりが必要でないかと、このように考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

13番東海林孝司君。

13番（東海林孝司君） 推進員の活動という役割が見えていないというのは事実であるということを申し上げます。その中で、まちづくりに向け、地域づくり活動に対して、そういった指導や助言、情報提供を行っていただけるのが、そういう活動をされているのが地域コミュニティ活動推進である

と思っておりますが、その推進員をよりパイプ役として円滑に活動を行えるようにするために、側面から、もっと行政側からの専門の、部局ではなく、専門の人的支援というのをお考えはございませんか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 専門の推進員を置くという考えはないかという御質問でございますけれども、それぞれの部局に担当課があり、担当係を置いて、現在行政が推進されているわけです。推進員の役割というのは、先ほどから御答弁させていただいているとおり、連合会単位に、それぞれ地域の要望なり地域の課題等が、それぞれ部局との連携を密にできる推進役、パイプ役としての役割が推進員であると、このように感じて、そのような状況づくりをしているところでございますから、当然、それらの連絡、パイプ役が十分に果たされていないというような今御質問のように聞こえたわけでございますけれども、私は、それぞれの地域によって、先ほども御答弁させていただいた、地域によっての活動内容は、活動しているところもあれば、活動していないところも現実にあるということが、私も認めざるを得ませんけれども、活動をしていないという現況ではない状況でございますので、ただいまの御質問に対しましても、推進員の役割というのは、それぞれ連合会を通じた窓口の推進員としての役割を果たしていただける人材育成をあわせて進めてまいりたいと、このようにも考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて御質問ございますか。

13番東海林孝司君。

13番（東海林孝司君） 今の私の発言の中では、推進員が活動していないというようなとらえ方をされたと思いますけれども、そういう意味で言ったのではなくて、誤解があれば訂正したいと思います。

その中で、やはり推進員の役割が見えてい

ないというのは、各地域によっていろいろな取り組みをなされている、連合会単位でやっているというのがありますけれども、農村部においては、やはり人が減ってきているという、人口減、高齢化ということで、その地域の維持すら難しくなってきたのは現状であります。そういったこともありますので、地域コミュニティ活動を通じて、そういった各地域と協働による社会の継続は重要であると思っております。

最後になりますけれども、そういった中において、市長の強い決断とか牽引力を求められると思います。そういった観点から、地域コミュニティ活動に対する思いをもう一度お聞かせ願います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 東海林議員の御質問にお答えをさせていただきますけれども、現在の32連合会というのは、私は、多くもなく少なくもないという状況でございます。しかし、これからは人口減がかなり農村部には予想されることがございますので、そういう実態をやっぱり踏まえると、それぞれ地域によっては、連合会組織があり、さらに地域によっては振興会という組織もあるところもございまして、そういう規模によっての内容が多少変わってきますけれども、それぞれ振興会からの御要望、連合会の御要望についても、大体年1回、定期的に役員との連絡調整会議というか、御要望にこたえる懇談会を実施している状況もございまして、それらを含めて、私は地域を、東海林議員の思いを十分認識するとともに、私も地域コミュニティの活動というものは、これから自治体だけでなく、地域の方々の協力なしでは、行政は決して住民自治の確立にはなっていないと、こういうように考えておりますので、その意見を十分くみ取りながら、地域のコミュニティ活動の推進については、十分認識を深めて任に当たってまいりたいと、このように考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

13番東海林孝司君。

13番（東海林孝司君） 続きまして、農村観光都市形成についてお伺いいたします。

今、御答弁の中で、農業と観光を融合させ、展開させていかれるパイプ役、コーディネーター的な方々の整理についてはされているようにとらえました。農村と都市との交流、農業と観光の融合というのは、新しい、新たな地域づくりと考えております。

その中で、食ということを取り上げますと、食の安心・安全には関心が高く、農業農村の理解を深めてもらえますが、それに観光というのが加わりますと、またさらに農業農村のさらなる質の向上を求められることにつながると思います。そういったことで、農業と観光、互いの役割をきちんと明確にし、相乗効果が得られるような、そういう実情に応じた組み立て、その普及に取り組まなければ、逆効果になると思います。農村に大きな集客力を求めるとするならば、農業と観光が連携した戦略として、また、農村と都市との協働の構築なり、新たなコミュニティの形成として定着させていかなければならないと思っておりますが、このことについての御見解をお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 東海林議員の御質問にお答えをいたします。

私の農村観光都市形成というものは、富良野については、農業は基幹産業であります。もう一つは、観光も基幹産業とした、それらがともに融合しながら、どう発展させていくことが、富良野市の振興、発展につながっていくというのが私の考え方です。そういう意味からいきますと、農村で得た、俗に言う食を中心とするものについては、これはやはり安全を主体とした中で食はつくっていくのが通例でございますから、そういう中では、富良野の食というものはかなり全国的に

もブランド力がございますから、そういう意味での効果というのが非常にございます。それから、観光といたしましては、自然景観が恵まれていますから、そういうものがこの世紀、求められてきているわけです。ですから、景観を見ながらおいしいものを食べて、体験をしていくと、こういうのが一つの観光のルートになってきているわけでございます。

ですから、そういう意味からいきますと、それが一つの基軸となって、一つの交流の滞在が長くなるような滞在型の観光、ひいては、それが移住につながるような状況づくりの環境づくり、さらには、定住につながっていくような状況づくりが、これが農村観光都市形成の環境整備の大きな形成につながっていく状況であると考えているところでございますので、そういう意味からいきますと、それぞれ富良野の農業の持っている有効な自然景観と農業の景観を生かす、そして安全でおいしい食べ物を与える農家の状況、そして観光に来る人たちをもてなす体験観光を含めた中での融合が、これからの富良野の農村観光形成につながっていく基盤づくりになるだろうと、このように今考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

13番東海林孝司君。

13番（東海林孝司君） 今、いろいろお話をしていただきましたけれども、やはり農村側から見まして、その辺、答弁にもありましたけれども、「北の国から」で観光客がふえて、農村のほうから見ますと、道路向いの畑にも行けないような状況、これは当初、こういうことを想定していなかったと思ひまして、今は改善されていると思ひますが、また新たなそういった場所を設けようとするときに、またそういった課題も出てくると思ひれます。そういった中で、どの地帯を食だの体験だのという位置づけはないというふうにおっしゃっていますけれども、仮にある程度

やっぱり場所を決めなければいけないと思ひます。その場所、付近の住民の理解を得られるようにしなければ、また人が来ることによつての悪影響を心配するわけでありませう。そういった思ひがありまして、農村地帯で観光との融合ということに理解をされているのかなという質問をしたのですけれども、もう一度お答えお願いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 東海林議員の再質問にお答えいたしますけれども、テレビドラマの影響で、25年にわたり、かなりの人が富良野に来て、特に地区的には麓郷地区にそういう現況が実際はないとは私は申しませう。あつたという状況はございませうけれども、これからの状況といたしましては、やはり先ほど御答弁させていただきましており、体験する、そして都会でない、田舎でそういう人間らしい生活を送れるような景観、そして自然と親しむ、そしておいしい、安全なものを食べていただく、こういう地域を富良野全体でつくっていかねばならないという考え方でありませう。ですから、特定地域を決めて、そこだけを農家が被害が起きないような安全面を打つようなという状況づくりではなく、総合的にやりますから、当然、そういう影響的なものがこれからも出てくるかもしれませう。そういう状況がやはり出てくるということになれば、それらに対しては、行政も農家の方々に十分そういう状況を踏まえながら対応を考えていかねばなりませうし、要は私は、観光というのは、全部いいということにはなりませう。やはり環境を破壊する状況も生まれるかもしれませう。しかし、それらの動向を見ながら、やはり環境と観光が融合してやれる体制づくりが、富良野のこれからの環境のあり方ではないかと、このように考えておりますので、ただいまの御質問に対しましては、そういう事態の起きないように対応を考えていく、それから、地域は限定をしないということで御理解をしていただき

たいと、このように思うところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

13番東海林孝司君。

13番（東海林孝司君） 続きまして、交流から移住、定住ということについてお聞きいたします。

団塊の世代を中心に、若い世代にも注目されている農村との交流、農村での生活であります。その際、やっぱり課題となるのが、地元住民との人間関係、人口増による経済効果を期待し、自治体や関連団体などが都市住民の移住に過度に期待するということが挙げられると思います。そういった農村環境におきましても、地域住民の合意型の取り組みとしていかなければならないと考えておりますが、そのことをお聞きいたします。

また、団塊世代、若い世代に照準を合わせた取り組みの考え方もお聞きいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 東海林議員の御質問にお答えいたします。

将来、富良野は、農村観光都市形成の中で、第一弾として、交流を主体とした形がこれから進んでまいると感じます。

その中で、先ほども御答弁させていただきましたとおり、移住につきましては、私の状況では、ことしに入りましても結構移住をしてきていると記憶をしておりますけれども、人数的にも、少なくとも10人前後は富良野に入ってきていると受けとめておるところでございます。

そういう中で、なぜ富良野に来たいかということが、やはり団塊の世代で、富良野近辺の出身で、将来、富良野に戻ってきたいと、こういう願望の方々が多いわけでございますし、さらに若い人に至っては、ニート族ではございませんけれども、それに類する方が、過日、職員住宅に入居をさせたところでございます。これは将来、富良野で農業につく

か、他の職業につくか、まだ明確ではございませんけれども、そういう意欲を持って、富良野に住みたいという若者が最近出てきているということは、私は歓迎すべきことだと考えておりますので、それらの人たちに十分理解のできる対応をしながら、これからもそういう若い人が入ってきてくれる窓口というのは、今、企画振興課の企画振興係に置いておりますから、7月中の1カ月で、ホームページでは約3,000件近い照会がございます。ですから、そういう照会を通じて、これから、職業がなかなか見つかりませんが、適合するような状況もあわせながら考えて、その対応に当たっていく状況づくりがこれから求められる状況であるということです。ですから、私は、交流を深める一つの形から、移住につながっていく状況づくりをする、さらに定住につながる、三つの形を段階を踏みながらやっていくことが、これからの富良野の人口を定着させる一つの手段であるということをお申し上げておきたいと、このように思います。

団塊の世代につきましては、これはなかなか、それぞれ全国でやっている状況の中で見ますと、あるテレビで、「人生の楽園」というテレビが毎週やっておりますけれども、私もあれを見ているのですけれども、やはり北海道の厳しい状況に住んでいただくというのは、まず定住よりも交流をしていただいて、そして交流から移住に移る、そういう状況づくりが私は必要でないかと、団塊の世代についてはそういう状況が感じられますので、それらを含めて、窓口が企画振興課の企画振興係でやっておりますので、そこでそういう選択の分野をしながら対応に当たってまいりたいと、このように考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。よろしいですか。

以上で、東海林孝司君の質問は、終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前 10 時 56 分 休憩

午前 11 時 06 分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、市長より、先ほどの答弁について発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 先ほどの東海林議員の答弁の中で、職員住宅という形で発言をさせていただきましたけれども、職員住宅ということではなく、教職員住宅で、未利用財産の利活用推進委員会で貸し出しを決定いたしまして、公募により募集し、入居させたということでございますので、舌足らずで、答弁を訂正させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 次に、宮田均君の質問を行います。

2 番宮田均君。

2 番（宮田均君） - 登壇 -

早速質問させていただきたいと思っております。

中心市街地活性化について。

駅前再開発における検証について。

まず、駅前広場利用について質問させていただきます。

本年 5 月 1 日より 12 月 20 日の間、駅前広場は交通規制により営業車だけの利用となり、一般市民、観光客、身障者、歩行者などへの配慮が全く感じられず、多くの一般車の送迎は朝日通カーブに停車し、両側停車などが非常に危険であった。観光客も、駅観光インフォメーションへの利用が不便を極め、利用減と聞いている。例年に比べインフォメーション機能が低下したことは、市内住民の観光客の問い合わせが多くなったと聞くことからもうかがわれる。駅売店、駅飲食店の売り上げも半分になったと聞いております。天候の悪い日、雨降りなど、大きな荷物を持ち、走る姿が目につきました。営業車、バス、夕

クシーと同じ目線で、どうして市民、観光客、身障者などへの配慮ができなかったのかを質問します。

また、駅広一般駐車場は 23 台分と聞きますが、長時間駐車などを含むと、駐車場が足りないのではないかとお聞かれますが、長期駐車車の整理含めまして、どのように考えているのか、お聞きいたします。

2 点目、ふらっと、エコープ前駐車場は 53 台駐車可能とお聞きしますが、月曜日のふらっとが休み以外の日は混雑し、使いにくいというのが現状でございます。トライアル店舗利用者、ふらっと、エコープ利用者、その他商店街などにとっても、再開発地区における駐車場が足りないと思っておりますが、考えをお聞きいたします。

また、大型バス対応の駐車場、トイレが足りないと思っておりますが、あわせてお聞きいたします。

3 点目、区域内のリバーサイドモールの整備と、今後どのようなになっているのか、お聞かせ願いたいと思っております。

続いて、協会病院跡地の利用の考え方についてお伺いいたします。

今 12 月には、土地交換の手続が終わるとお聞きするところですが、民間の土地から市の土地となり、公の立場としての市が、市民のためにどのように跡地利用を考えているのか。また、当面空き地が続くようであれば、利用の考えはないのか、お聞きいたします。

続いて、市職員の市民参加についてお伺いいたします。

各民間団体開催行事、市開催行事などへの市職員の参加が極めて少ない。市民として、市職員として、強制するわけではありませんが、転んだお年寄りを助ける、人として、地域のこれからの方向性を市民と一緒に考えるエキスパートとして、積極的に参加すべきではないでしょうか。お聞きいたします。

続いて、布部川上流部砂防工事についてお伺いいたします。

昭和 38 年の大洪水時には、布礼別地区、

麓郷地区の災害は言うまでもありません。100年に1度、50年に1度、30年に1度を想定し、対策が講じられている、この布部川砂防工事について、2点について質問させていただきます。

1点目、河川環境調査の状況について。

2点目、布部88カ所、100年以上の自然河畔林がある現状ですが、今の計画では、伐採し、河川にすると聞きますが、工法その他、環境との共生を考えた施策は出されなかったのか、質問いたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

宮田議員の御質問にお答えいたします。

1件目の、中心市街地活性化についての1点目、駅前再開発における検証でございますが、富良野駅前地区の活性化事業は、平成10年ころから全国的にクローズアップされてきた中心市街地の空洞化から、本市におきましても、空き地、空き店舗の増加などにより、沈滞する中心市街地及び周辺地域全体の商業基盤の振興を目的に、JR富良野駅前地区を重点地区として、平成14年度事業着手、平成20年度完成を予定する中で、駅前広場は、旭川土木現業所にて、平成19年度単年度工事として着手され、12月20日、工事完了に伴い、供用開始をいたすところでございます。

御質問の交通規制につきましては、工事期間中の広場利用は、公共交通機関の車両のみに制限をさせていただき、JR富良野駅路線バス、タクシーを利用される市民並びに観光客の利便性の確保から、利用形態といたしたところであり、一般車両へは、誘導看板、臨時駐車場などを施し、対応してまいりました。工事期間中は、市民、観光客など、御理解をいただき、御迷惑をおかけいたしました。順調に工事が取り進められたところでございます。

次に、駐車場につきましては、駅前広場利用者用駐車場として、身障者用駐車スペース2台を含み、23台が配置され、東西自由通路に隣接する駅東側駐車場には13台の駐車場が設置されたところでございます。なお、完成後の駅前広場には利用者心得看板を設置するところでございますが、長時間駐車や、駅前広場利用者以外の利用が見受けられる状況におかれましては、広報誌などの活用により、市民への周知、啓蒙に努め、対処してまいります。

次に、駐車場とトイレにつきましては、さきの第2回定例会で宮田議員の御質問にお答えいたしましたように、平成20年度、駅前北公園にバス2台の駐車場整備を予定をしているところでございます。

次に、トイレ利用につきましては、駅周辺には中心街活性化センターなど4カ所が設置され、男子は小便器13基、大便器7基、女子は14基、障がい者用トイレは1基があり、観光客等の利用が可能と考えているところでございます。

次に、駅前土地区画整理事業の街区道路の無頭川リバーサイドモールの整備につきましては、平成15年度、無頭川雨水幹線整備事業により、補助事業の採択要件からボックス化となり、街区道路の整備のあり方については、平成16年度より、地域関係者で構成する権利者、経営者の会と検討を重ねてまいりました。本年度より、新相生商店街振興組合の代表者の方が加わり、富良野の自然をイメージし、北海へそ祭りの隣接会場に相応した整備により、地域のにぎわいの創出と活性化に向けて議論が進められており、整備計画が明らかになった段階で公表に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の、協会病院跡地利用の考え方についてでございますが、さきの第2回定例会において、菊地議員の御質問に御答弁をいたしました。跡地利活用につきましては、富良野市中心市街地との都市機能の増進と地域の活性化を総合的に、かつくいに跡地

の利活用を含め、一体的に検討することが重要と認識し、新富良野市中心市街地活性化基本計画に位置づけを行い、富良野市中心市街地活性化協議会との連携により、年度内の計画策定を考えているところでございます。

現在、富良野市中心市街地活性化協議会において、運営委員会と委員を含め、28名による四つの各施設、ソフトイベント、まちなか居住、交通体系の専門部会を設置し、検討が続けられているところでございます。検討に当たっては、経済産業省直轄の助言指導モデル地区として認定を受け、市民アンケートの実施や、北海道経済産業局の支援により、学識経験者を交えた3回の研修会が開催され、さらには北海道開発局の中心市街地活性化支援プロジェクトモデル地区の認定を受け、東京大学教授によるまちなか研修会を2回開催するなど、上部官庁の指導、支援と助言をいただきながら、都市機能の増進と、77ヘクタールの中心市街地の活性化に向けて、総合的な角度から、まちづくりについて精力的に議論が展開されているところでございます。

また、空き地利用につきましては、当面の期間については、イベント等の活用について検討がされているところでございます。

2件目の、市職員の市民参加についての各行事への参加についてお答えをいたします。

市並びに各関係団体等主催の各種行事や講演会等の開催につきましては、事前に市職員に対し、担当部局から庁内LANの掲示板等を通じて案内通知をしているところでございます。しかしながら、職員の参加は任意によるもので、特に土、日にかけては、平日にできない職員のおののさまざまな事情や用務も重なり、結果的には非常に少ない行事参加もあることは確かでございます。なお、市職員は、勤務時間外や土、日、休日等にかけて、各種ボランティア活動や、さまざまな市民団体への参加もしている実態もございません。今後もこのような市民活動への積極的参加を奨励しながら進めていかなければならな

いものと考えており、各種行事等の参加についても、開催趣旨の理解協力を求め、より一層の参加を促進しながら、周知徹底を図ってまいりたい。

3件目の、布部川上流部砂防工事についてお答えをいたします。

1点目の、河川環境調査の状況につきましては、布部川は過去に幾度となく土砂、洪水、氾濫を繰り返し、下流部地域に甚大な被害を受けていることから、平成9年に布部川改修期成会が発足し、地域住民の生命及び財産を守るため、抜本的な対策として、布部川河川改修の事業採択に向けた要望活動を展開し、平成12年に砂防地域の指定を受けて、火山砂防事業として、同年、事業着手となったところでございます。

御質問の河川環境調査につきましては、平成10年度に実施しており、その内容は、基調調査、植物などの植生及び土地利用調査、魚と動物に関する調査を行っており、その結果、魚類、鳥類、両生類、は虫類、昆虫類等が布部川流域に多く生息していることが確認をされ、地域住民に説明するとともに、広く市民へ周知するため、平成13年8月に、市役所市民ロビーにおいて事業内容等を縦覧し、パンフレットの配布をしてまいりました。工事につきましては、平成9年度、河川法が改正され、新河川法に基づき、自然景観と災害に配慮した従来の流路工法から、溪流保全工法に変えて、平成12年から実施をしていると同っております。

次に、2点目の、自然河畔林と環境の共生についてであります。布部川砂防工事につきましては、計画時から、従来の砂防事業で用いられた砂防ダムや、河床をコンクリートやブロックで固めるといった工法を採用せず、可能な限り溪流環境を生かし、極力河畔林を残し、コンクリート構造物はなるべく見えなくするような工法を取り入れ、計画時から地元地域住民並びに期成会と十分な協議を行った上で工事を進めてきていると同っております。北麓郷落合橋付近の工事は終点地区



として、東大演習林及び関係地権者の理解を得て、用地買収及び支障物件等の移転が平成18年度に完了しており、今後とも計画に沿って、河道断面を確保するため、支障となる範囲内で伐採し、最小限の河道を確保すると伺っておるところでございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） まず、1点目の駅前広場の利用の質問についてお伺いいたします。

市長答弁にございましたように、中心市街地の空洞化から、本市におきまして、中心市街地、そして周辺地域全体の商業の再開発が始まったわけです。その中で、今、駅前広場の、5月から12月の駅前広場に一般車が入れないという現状につきましてお伺いいたします。再質問します。

これについては、4月の末からのゴールデンウィーク、そしてあの夏場、このことについては、非常に現状として、現場を見た限り、非常に一般市民、そして観光客、そして歩行者、道路をわたる歩道、それについても非常にわかりにくく、非常に一般市民その他の方にわかりにくい、そして利用しにくい状況が続いたわけですが、この現場の状況を、やはり市ではどのように把握して、どのように対応したのかということが一番見られるわけです。どのように感じて、どのように対策をとったのかということが非常に問われるわけです。誘導看板とか臨時駐車場などもできておりましたけれども、非常に遠く、使いにくかったというようなことがあります。この検証については、12月20日からは通ることになるわけですが、この計画自体、駅前の計画自体が、環境と、そして歩行者の通路、そしてその中で、駅前実際の食堂その他、駅前の商店街にも駐車場が使えなかったというようなことでも影響が出たということについては、非常に私は問題だったと。当初の言っていたことから改善されないままに、12月20日まで、市民に我慢しろとい

うようなことで、私は何度も言ってきましたが、その点についてもう一度お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 宮田議員の再質問にお答えをさせていただきますけれども、この件につきましては、中心街整備推進室長からお答えをさせていただきます。

議長（北猛俊君） 続いて御答弁願います。

中心街整備推進室長細川一美君。

中心街整備推進室長（細川一美君） 宮田議員の質問にお答えいたします。

工事期間中を含めまして、駅前の交通規制等で一般車両等の駐車等、あるいはまた商店街、さらには周辺の皆様方大変御迷惑をかけたということでの話かと思っております。

この件につきましては、議員、6月議会、また、広瀬議員の御質問等もございまして、私どもといたしましては、この事業につきましては、本年度単年度事業として北海道が施行されるという中におきまして、市民並びに観光客の御理解をいただきながらこの工事を進めていきたいと、そういう中でこの工事が取り進められたと考えてございます。

議員御指摘のように、この期間中、いろいろな形の中で御不便な点は多々あったというふうに、それは私ども承知いたしてございます。そういった中で、駐車場の確保、あるいは障がい者等の駐車場等々、さらには観光客への臨時駐車場の配置等、こういったものを、周知看板等を配置をしながら、また、利用者に対しましては、誘導路、こういったものを設けながら安全確保に努めさせていただいたと思っておりますし、また、工事業者等におきましても、市民あるいは観光客が往来する場合においては誘導をするということで、そういう中でこの工事が一定程度進められたと思っております。この工事を確実に年内に終わらすためには、一定程度の市民並

びに観光客の理解をいただきながら進めさせてもらうということが、私どもといたしましてもそういう視点に立ちながら、今回の5月以降の工事が進められたとなつてございますので、その辺につきまして、御理解をいただきたいと思つてございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 今の中で、今後、観光インフォメーションの位置もどうなるかわかりませんけれども、観光客の利用について、観光客が、今の臨時駐車場ございましたけれども、どこの位置にとめて、どのように観光インフォメーションを利用するというお考えなのか、その点と、営業車、一般の駐車場、一般の送迎の場所が2台分となっておりますが、この2台分について、これは観光客、旅館業などの送迎の場合においても、この2台だけになるのか、今後どのようになるのかの点についてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

中心街整備推進室長細川一美君。

中心街整備推進室長（細川一美君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

一つには、駅前観光インフォメーションの今後の駐車場等の御質問かと思ひます。

私どもといたしましては、この駅前広場は、基本的にはJR、あるいはバス、タクシー、こういった駅前機能としての利用施設となつてございまして、そういった中におきまして、観光インフォメーション等に訪れる方等につきましては、今後におきましても、まちなかを含めた中で全体的な中で駐車場というものは、いわゆる観光客等についてはまちなかを回遊いただける、そういった中におきながら、市内全体の中で今後における駐車場の確保ということが必要になるのではないかと考えてございます。現状、インフォメーション等の御利用される方等については、駅前広場、あるいは周辺にございます駐車場、こういったところを活用していただき

ながら、インフォメーション等の御利用をいただくという考え方に立っているところでございます。

また、営業車の関係等につきましては、タクシーの乗降場といたしまして、駅前広場には4台の乗降場、さらには、タクシーのプールとしまして12台の駐車場がプールとしてございます。こういう中におきまして、営業車等につきましては、これらの乗降場を活用していただきながら、駐車、利用者等の乗降をお願いする形になりますし、また、一般利用者等の駐車場の確保につきましては、議員御指摘のように、身障者を含めまして23台の整備がこの駅前広場に台数として確保されるところでございます。

特に議員がお話ございましたように、一般車両等がその中において乗降する部分については、2台の箇所ということでございまして、当然、市民、あるいは観光客等が乗降されるにおいては、いわゆる台数的に不足をしているのではないかとということかと考えられるわけでありましてけれども、やはりその時々利用状況、市民の利用状況に応じた中において、乗降場を活用していただきながら、順次降車をしていただく、あるいは乗車をしていただくという中から、この駐車場等の活用を図っていただくという形を、私どものほうもそのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 今の中で、観光客が非常にわかりやすく車をとめて、そして観光インフォメーションに行くという動線をやはりどのように考えているのか。あるいは今、ふらっとのあるほうから駐車した場合に、朝日通をわたって、また観光インフォメーションに行くといった場合については、まだ歩道の設置も、どこにつくのかということは決まっていない状況だと思ひます。そのような動線

を含めたことで、どこにどのようにとめて、インフォメーションが利用しやすいような状況になるのかということについて、もう一度お伺いいたします。歩道も含めてです。

それからもう一つ、旅館、送迎含めて、一般の送迎は2台分ということで設置されております。計画されておりますが、このことについても、実に駅の23台ある駐車場に旅館の車が駐車して、お客様をそこまで誘導するということになるのか。やっぱり送迎というのは、送迎の駐停車する場所に停車して、スムーズに乗っていただくというのが迎える側の心配りではないかと思いますが、その点についてもう一度、具体的に2台で間に合うのか。そして、今後もその2台分だけで進めていくのかということについてお聞きいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

中心街整備推進室長細川一美君。

中心街整備推進室長（細川一美君） 宮田議員の質問にお答えいたします。

まず、観光客を含めたインフォメーションへの誘導動線ということの御質問であろうかと思えます。

この件につきましては、先ほども申しましたように、駅前広場を御利用いただきながら、観光客等が立ち寄り場合も、これは広場利用の中には考えられると私どもも思っております。そういう中におきまして、やはりインフォメーションへの誘導という部分については、全体的に広場の中では誘導看板等は設置はされてございませんけれども、私どもの市の観光パンフレット、こういったものを活用しながら、ある面ではそういう対応をしていく必要があるのかなと考えてございます。

また、もう1点、歩道の関係とありますけれども、これについては、今のお話の中からいきますと、横断歩道の設置という御質問かと私のほうで理解させていただいて、答弁をさせていただきます。

駅前の朝日通等を横断される方等が多くお

られるという中において、非常に危険性があるということの御指摘と私ども判断させていただきます。そういう中で、一つとしましては、東4条通の交差点、これにつきましては、市道の朝日通との交差点ということで、ここに相生通の部分に横断歩道が設置をされます。もう1カ所、私どもとしましては、現在、ふらっとより北公園に向かっていところに歩行者専用道路がございます。この部分の横断歩道を設置をしていきたいという考え方でございますけれども、交通安全上の関係等含めて、公安委員会等では、信号機の設置という義務と、あるいは交差点、富良野バスの前の部分が曲線ということ等もございまして、現在の中では設置の最終決定と至っていないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

次に、一般車両等の駐車台数2台ということで、いろいろな面での送迎等々でお使いになるということでございますけれども、こういったことにつきましても、前段で答弁させていただきましたように、ある面では台数というものは2台というふうに、これは基準として積算上でなっておりますけれども、その状況、状況に応じて汎用的利用というものが、一般市民等々含めて利用されるものではないかなと思っております。常時、長期間的な駐車をされるというものではないかと思っておりますので、そういった中で、汎用的に使われるものではないかと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問でございますか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） それと、2点目の、ふらっと、エコープ前駐車場のことなのですが、これの長期駐車の整理、これをどのようにしていくかということで、先ほど御答弁いただきました。なかなか、前回は駅前の駐車場あたり、長時間の除雪などには、広報その他、回答もございましたように、周知、あるいは車に貼ったりして周知していたわけで

すけれども、後を絶たなかったということも  
ございます。今後の新しいやっぱり対策が望  
まれるところなのですが、その点についても  
う一度伺いますのと、大型バスの対応と  
いうのは、やはり北の国から資料館など、大  
型バスが2台駐車可能と聞きましたけれど  
も、大型バス2台以上という場合が多々見ら  
れます。大型バスがあそこの路上に駐車いた  
しまして、資料館を利用しているということ  
も含めて、どのように考えているのか。そし  
て、大型バス、駐車した場合に、例えばトイ  
レタイムのときなども含めまして、10分  
から15分ということで、3台分の人員が、答  
弁ございましたけれども、全部で小便器が1  
3基とか、ばらばらになっているわけです。  
これはやはり一つにまとめて、10分、15  
分でやはり旅行会社は用が足せる施設とい  
うものが望まれますが、駅前が、私はそうい  
うような施設にはなっていないということで、  
この2点について伺いたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

中心街整備推進室長細川一美君。

中心街整備推進室長（細川一美君） 宮田  
議員の質問にお答えいたします。

ふらっとの駐車場が非常に狭いのではない  
かということの御質問かと思えます。

議員御質問のように、この駐車場につい  
ては、駐車台数としましては53台の駐車場と  
なっております。施設のオープン以来、ふ  
らっとには1日当たり約250人規模の方が  
利用されてございますし、また、エコープ  
には1日約700人程度の方がここに利用さ  
れているということでお聞きをしております。  
私ども、開設、4月以降、私も現地を視  
察してございますけれども、夏場の期間中  
においては、ある程度の駐車場等については  
空きスペース等があったかなと思っていま  
す。特に冬場になりまして、施設を利用さ  
れる方等においては、車の利用者が最近多  
くなってきているのかなというふうに、私  
ども、そのように増加傾向にあるということ  
は十分認識をしております。やはりこれらの

駐車場等におきましては、ただいま議員お  
話ございましたように、一部駐車場利用者  
以外等の利用されているという方も一部見  
受けられるということもございまして、こ  
れらにつきましては、施設の管理者、指  
定管理者等を含めまして、また、JAのエ  
コープとも協議をさせていただいた中にお  
きまして、いわゆる利用者以外につきましては、  
駐車の御遠慮いただくチラシ、こういった  
ものを車両の窓ガラス等に貼付をしながら、  
注意の喚起を行っているという状況にござ  
います。今後におきましても、駐車場の問  
題というものにつきましても、やはり駅前  
のみならず、全体的な部分での駐車場とい  
うことも、駅周辺にございます総計で526  
台の駐車場が現状としてございます。こ  
ういった駐車場をより多く利用いただく  
ことも含めながら、ここの駐車場等の課  
題については、一定程度、そういったこと  
を住民に周知をするようなことも含めな  
がらしていきたいと思っております。

次に、大型バス等が2台ということで、  
来年度整備ということの部分で、それ以上  
に道路等に駐車がされている状況がある  
のではないかとこの部分での御質問かと思  
います。

議員の御質問いただいている部分にお  
きまして、一般車両等の駐車場も非常に  
手狭という状況の中において、最低限、  
2台等の確保という考え方で進めざるを  
得ないということを一いつ御理解をいた  
さきたいと思っております。

トイレの問題等につきましても、今申  
しました部分での中心街活性化センター  
ほか4カ所でございます。市といたしま  
しても、これらのトイレの活用等につ  
きましては、観光チラシの富良野マ  
ップ等、こういったものに掲載を  
しながら周知を図っていく必要  
性があるのかなと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございま  
すか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 3点目のリバーサイド

モールの整備の、今後どのようになっていくかという回答の中で、地域、関係者等、構成する中で検討を重ねてきたということで、大体これはどのようになったかというのは、大体形が見えてきたのではないかとということで現地のほうから聞いておりますが、その点はどうなのでしょう。大体の形というのは、現時点ではまだ決まっていないのでしょうか。それとも、もう発表できるようなところまで来たのでしょうか。その点についてお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

中心街整備推進室長細川一美君。

中心街整備推進室長（細川一美君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

無頭川のリバーサイド関係の現状について、どのように進められてきて、どのようになってきているかということの御質問かと思えます。

先ほどの御答弁でもさせていただきましたように、権利者の会、あるいは商店街の方等含めまして、改めましてこのリバーサイドの関係につきましても、緑と水辺空間と、そういったことを含めた中において、イベント時の活用、さらには商店街、さらにはまた、へそ祭り等、こういったものを一つのにぎわいの創出と、そういった視点で、現在これらについて、まだ現状としては、モール整備について検討状況にあるという考え方でございます。

その中でも、特に水の関係等については、地下水の確保の問題、あるいは枯渇等の問題、さらには維持管理経費等、こういったものがまだ課題に残ってございますけれども、いろいろな面を含めまして、議論を重ねながら今後進めていくという考えで、これらを含めまして、整備計画が明らかになった段階で、改めて公表に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問でございますか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 今、リバーサイドモールの関係で、にぎわいのあるリバーサイドモールというようなことで、緑と機能的なことということでお聞きしましたが、これは駅前地区でもございました。環境を考えた緑が、いつの間にかやはり最初の計画とは変わってきて、緑の木がなくなったり、それがどういうふうにして、市民に知らされないままに、地域と決まったことが、そのまま計画が進められていったというようなことは、やはり最後のリバーサイドモールのことについては、しっかりと地権者との話し合い、そして市の考え、それが市民に公表されていく、そういう過程がしっかりと見えるべきだと。これは駅前の全体的な考え、要するに駅橋上化の中止、あるいは、市民が再開発における、やはり再開発してよかった、駅前地区に行ってみたい、本当に駅前がよくなったという、市民の声が反映されるような、これは最後の事業だと考えます。これについては、やはりこのリバーサイドモール、これが環境面と、やはり防災からの考え方、こういうことも含めて取り入れていくべき、そして緑が確保されるべきと考えます。そういう中で全体的な計画を進めていただきたいと思います。その点について質問させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

中心街整備推進室長細川一美君。

中心街整備推進室長（細川一美君） 宮田議員の質問にお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたように、この無頭川のモール整備につきましても、緑と水辺空間というものを基本としながら、町のにぎわいの活性化の拠点というのが、このモールとしての大きな役割を持っているかと思えます。そういった意味合いで、今、議員御指摘をいただいたことも含めながら、さらにまた権利者の会、あるいは商店街、こういったところとも十分打ち合わせをしながら進めさせていただきたいと思っております。

ざいます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） そこで、大体77ヘクタールの中心街の活性化の中で、やはり駅前再開発における検証、市民がどのように思って、どのように考えて、これから駅前地区で検証されたことが、中心市街地の活性化の中で取り入れられるべきと、そして市のほうもそういうふうには認識していると思いますが、この中心市街地の検証と、今後の中心市街地77ヘクタールの反省、検証と、今後のまちづくりについての考え方を聞かせていただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 宮田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

駅前再開発を含めた検証の中で、事前に20年度完成ということで、道事業とあわせてやってきたわけでございますけれども、その検証の中で、実際に市民の健康増進を守るふらっと的なものは、今、市民の御協力を得て、目標数字を大幅に上回る状況が出てきた。そういうことになりますと、あそこのふらっとを中心とする店舗の関係も、お客さんが入ってきている状況もございますし、駅前もバスターミナル的なものをきちっと私は整備したと考えております。今後、汽車を通じて、あるいはバスを通じて、それぞれ四つのバス会社が、あそこにバスが入ってきて乗降発着という形ができたわけですから、そういう意味においても、富良野の駅前に集約できたということは、これから検証する中で大きなプラスになっていくだろうと、そういう認識をいたしているところでございます。

それから、今後、77ヘクタールの中で、富良野全体が、駅前だけが人が集まればいいというものではございません。町の中全体がどうにぎわいになるような状況づくりをするかということで、ただいまから、御質問ござ

いました協会病院の跡地の問題、それからくにいさんの跡地の問題、こういうものと連携をする中で、駅前を通じた、俗に言う遊び心を持った町並みができるような、そういう形成の中で、富良野の市街地に観光客及び市民の方々が集まってくれるような、そういうものをつくり上げてこそ、駅前も生きてくる、実際に行った検証の中がさらに活かされる状況が出てくるだろうと、こういう総合判断をいたしているところでございますので、その点、ひとつ十分御理解を賜りたいと、このように感ずるところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 協会病院の跡地利用の考え方についてお伺いいたします。

この土地が公の立場として、今、多々の団体、各種、利用の検討が行われているということでお聞きいたしました。私は、やはり市の土地ということからも、にぎわい、そして77ヘクタールの中心街の活性化、この中の一助とする中で、公の土地ということで、市民の直接的な、やはり役に立つ場所であってほしいと思います。その立場の中では、例えば市窓口の時間外の窓口の設置とか、あるいは市役所内にもあるATMの設置、トイレの設置、観光インフォメーション、そして先ほども質問ありましたが、農村観光としての農業と商業観光の接点とか、そういうような公的な意味合いが多く含まれている、そういう計画であってほしいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

それから、駅前集客の機能を例えばどのように考えているのかということについてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 宮田議員の再質問にお答えを申し上げます。

協会病院の跡地活用についてでございますけれども、今、御質問の内容をお聞きしてい

ますと、官主導の形のものをつくり上げていくことが望ましいという御発言に聞こえたわけでございますけれども、先ほど御答弁させていただいたとおり、法定協議会の中で、それぞれ実行委員会をつくりまして、実施委員会をつくりまして、その構想を練っている段階でございますから、民間の発想を十分取り入れた中で活用を図っていただくというのが私は基本でないでしょうか。その中で、今御質問あった行政的なものが必要なのかどうか、こういう協議が最終的に市民も交えた中で行われると認識をいたしているところでございまして、現在の段階では、恐らく市民の総意のもとにそういう構想が練られてくるだろうと私は考えているところでございますので、その点でひとつ御理解を賜りたい、このように感ずるところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 官主導の計画という意味合いでとられましたが、大変失礼しました。ただ、私も民間主導、これは民間の考えでというのは必要なことだと思います。しかし、やはり民間の考え方と市の考え方というのがどのように整合性を持って、今後この計画の中に盛り込まれていくのかというのが非常に問題であると思います。このことについては、やはり民間からの、その点について再度質問させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 宮田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

跡地利用の最大の目標は共通をしております。行政といたしましても、貴重な土地でございますから、市民の財産として有効活用できるような施設をつくっていかなければならないというのが私は当然のものであると認識をしております。そこに民間のそれぞれ各種業態がいろいろな形の中で構成されております委員会が十分英知を絞って、その構想がで

き上がるわけですから、当然、行政との整合性も図ってやらざるを得ないと、こういうことに私はなってくるだろうと、そのように考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 続いて、市職員の市民参加についてお伺いいたします。

市職員の市民参加については、私は強制するわけではございませんが、やはり第1回の質問でさせていただきましたけれども、一市民として、やはり市民も土、日、休みをなるべく繰り合わせて、こういう市民参加しているわけです。その中で、やはり市民とともに行政を行っていく中で、方向性、市民の声をその中で聞いていくということについても非常に大切なことだと思います。この中で、ボランティア活動とか、そういうこともやっているのはわかりますけれども、一層の市民活動への参加が望まれるところですが、どういうふうに市民参加を、開催を周知していくと言ってございますけれども、今後のますますの、市職員の評価含めて考えていただきたいなと思います。

最後に、布部川上流部砂防工事について質問させていただきます。

布部川の河川環境調査の状況についてなのですが、これは布部、布礼別地区災害の中で、期成会ができ、生命及び財産の確保ということで、これは非常に大切な事業だと私も認識しているところなのですが、この河川環境調査の実態、そして、この実態がどのように、布部88カ所もございます。そして、手前には100年以上の河畔林がございます。この中でどのように、やはりもっと富良野としての財産として、環境調査をやった上で、河畔林、そして自然環境が共生されていかないかということで、私は、今の手前の河畔林が、布部川左岸の河畔林がなくなると聞いております。このことについて、もう一度市

の見解をお聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 宮田議員の再質問に対しまして、この件につきまして、建設水道部長から御答弁させていただきたいと思ます。

議長（北猛俊君） 続いて御答弁願います。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

現在、北麓郷の落合橋、これは布部川の砂防工事の最終地点ということでございます。終点につきまして、計画は永喜橋、南布礼別になりますが、永喜橋から断面を確保しまして、今、最終の地点に来ているという考えをさせていただきたいと存じます。この中で、落合橋の周辺に河畔林等が発生している。それと、石碑、88カ所のうち10基が川辺にあるということの中で、河道を、自然を確保しながら、最低限の部分について確保していきたいというぐあいに聞いてございます。この部分については、限られた空間、ということ、この周辺には市道と民地と民家がござります。農地もござります。対岸には東大演習林の山が接近してござりますので、限られた条件の中で、河川の敷地内にある立木林、河畔林と言いますけれども、これが支障になると災害のおそれがあるという判断の中で、最低限の林を伐採して河道を確保するというぐあいに道のほうから聞いてございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ござりますか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 今言われたとおり、内容については、上流部からこの砂防工事が行われたということで、上流部の砂防工事については、非常に新しい工事になっているわけなのですけれども、砂防工事をやることによって、その下流部の上流ですけれども、布

礼別地区の、下流部の河畔の堤防の掘削も見受けられます。空知川と同じように、布部水門、樋門ですね、ああいうところをとめることによって、砂防と同じような役割で、上流部に砂、小石などがたまって、下に流れない状況になる。そうすると、下のほうの石ころの中に、コンクリートの状況で、やはり砂とか小石が詰まって、がっちりとした状況で流されにくくなるという状況が、非常に砂、泥などが上流部にたまることによって、下流にも影響が出てきて、荒れやすいと。大水が出たときにがらがらといきやすいという状況もござります。

そんな中で、総合的な判断でこの砂防工事が行われ、そしてその河畔林も、それに最低限伐採ということで、手前の河畔林は残るのかどうなのか。そして、この砂防工事が、上のほうでも掘削があって、ことし予算がついたそうですが、この砂防工事について、今後また下流部に影響が出て、工事が出ていくと。今度最後になると言っていましたけれども、影響が出るのかどうか……。

議長（北猛俊君） 時間ですので、簡潔にお願いします。

2番（宮田均君） 質問させていただきたいと思ます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 宮田議員の質問にお答えさせていただきます。

従来河川法、39年にやっておった部分の中から、一部改正されまして、平成9年に、この部分について、今御質問のある、ただ河川を掘削し、柵工物をつけて、こういう部分ではいかがなものかということで、基本的には環境の保全ということでござります。環境の保全で、画一した掘削をするのでなくて、その周辺の景観を踏まえて、溪流に、河川の中は一切いじらないと。その対岸を整備するという工法でやってござります。この工法につきましては、実際は溪流の保全工という形になってござります。こういう中で、ブ



ロックとかコンクリートがむき出しにならないように、自然の景観にマッチした工法をとらえてやるということが、平成9年の河川法の改正の中で求められておりますので、その工法の中で、今現在、事業を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

ここで、1時30分まで休憩いたします。

午後 0時09分 休憩

午後 1時30分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

ただいまより、岡本俊君の質問を行います。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） - 登壇 -

通告に従いまして質問してまいりたいと思っております。

第1点目は、新中心街活性化基本計画について伺います。

平成10年7月に中心街における市街地の整備計画及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律が施行され、その背景には、バブル経済の崩壊、失われた10年と言われ、全国各地において中心街における定住人口の減少や空き店舗の増加、大型店の郊外化など、中心街の機能、役割が大きく変化したときでもありました。

本市においても、空き店舗対策などを行っておりましたが、法律施行を受け、富良野市市街地総合計画、再生基本計画、総合再生基本計画、富良野駅前地区再開発事業基本計画、商業タウンマネジメント構想等の制作及び取りまとめを行い、中心街の範囲を77ヘクタールとして、テーマをへその町のへそづくりと設定し、駅前地区整備事業が展開、その事業も平成20年で終わろうとしております。

現在、センター病院の移転に伴う跡地問題は、解体後のさら地が現実としてあらわれ、今後どうなるのか、いつ、何が建築されるのか、くにいデパートの解体が始まり、その後の跡地活用、東西交通アクセスなど、その方向性を示すことが今重要であります。新中心市街地活性化計画は、富良野の30年、50年後の将来を見越し、町の姿を追い求めなければならないと思います。それは、一度建築した建物は当然数十年現存するわけであります。ですから、事業推進をする上で、まちづくりの理念や基本姿勢、事業計画が明らかになって、初めて多くの市民の皆さんの共感、共鳴と理解によって推進されるものと思っております。

市長も、6月の第2回定例会におきまして、新中心街市街地活性化基本計画において、センター病院、くにい跡地を含めた策定と答弁いたしました。現状での基本的な考え、年内策定を明らかにいたしました。その進捗状況について。さらに、年内に本当に明らかになるのか、年度内にこれらが具体化されるのかをお伺いいたします。

第2点目に、通年雇用推進事業について質問をいたします。

季節労働雇用の現況は、公共事業の減少など、厳しいものがあります。富良野の雇用環境は、平成18年で終了した冬期雇用促進事業の廃止は、食料品、灯油、生活必需品の値上がり、働く人たちにとってみればダブルパンチの状況であります。市として、雇用を守る、雇用の拡大は、労働政策において重要な政策でありますし、地域経済への影響や、安定した雇用体制をつくることは、健全な企業活動にとっても重要であります。改めて、冬期雇用支援制度の廃止は、働く人、企業、地域経済にとっても大きな損失であります。通年雇用促進事業で、1人でも多くの方がこの事業で通年雇用ができる環境づくりをすることが、今重要な課題であります。

改めて通年雇用促進事業について伺いますが、第2回定例会においても私は質問いたし

ましたが、冬期雇用支援制度は平成18年度をもって廃止され、圏域各市町村の季節労働者は1,808人、皆さんは今年度より開始される通年雇用促進事業の対象者となり、ハローワーク圏域の事業での実施であります。富良野市広域通年促進協議会で協議し、厚生労働省の承認を得た中で事業推進との答弁をいただきましたが、その後の具体的な事業内容、対象者への通知、今後の事業への推進についてお伺いいたします。

3点目に、新たな農業計画についてお伺いいたします。

定例会ごとに多くの方が質問しておりますが、6月定例会の私の質問に対し、市長の基本的な姿勢は、消費者の理解や環境に配慮した農業の推進、地産地消や食育など、包括的な指針を平成21年4月の策定を目指したいとの答弁でありました。さらに、包括的協定を締結している北海道農業大学農学部との協力を得、本年10月以降、審議会の設置、農業団体の意見交換、地区別懇談会、市民等の意見を踏まえて策定、富良野市農業振興条例の見直しと施策の方向性を示し、厳しい農業情勢の中で、希望の持てる富良野農業の実現を目指すため、新たな柱を検討したいと答弁がございました。

しかし、この6カ月間、日本の自給率は39%を切り、食料の外国依存度は歯どめがかからず、国が目指す45%の自給率からほど遠い数値が発表され、さらに食料と燃料の垣根がなくなり、食料自給率の高い国々は、穀物輸出ではなく、自国の穀物を代替エネルギー生産に回す政策にシフトしております。その影響は、食品の値上がりとなり、経済アナリストによれば、まだまだ序の口と言う方もあります。さらに、原油価格の高騰は農業生産価格の上昇となり、経営を大きく圧迫しております。農家は価格上昇を農産物に転嫁できず、経営の悪化になっております。特に飼料の高騰、農業資材の上昇は大変大きな課題となっております。また、今年度から開始された品目横断は、十勝、北見、畑作地

域の野菜の作付面積が増加し、富良野農業の柱であるタマネギ、ニンジンの価格低迷の要因になっております。まさに品目横断ショックと言っても過言ではありません。さらに、一連の食品偽装問題などは、日本の食料に対する信頼を大きく揺るがす大きな問題でもあります。日本農業の政策の過ち、原油価格の上昇の影響、食品の安全問題などの影響ははかり知れないものがあり、農業が消費者の皆さんの生活において過去にないほどの大きな影を及ぼしており、それは拡大しております。

半年間の農業情勢の変化は、富良野農業の政策においても大きく影響を及ぼしておると認識しております。そのような中で、農業計画における新たな柱づくりは大変な作業と思っております。しかし、厳しい農業情勢の中で、特に担い手の皆さんが農業に希望の持てる富良野農業の実現を目指すことは重要であります。その柱をどのように検討されておられるのか伺い、さらに、富良野農業計画の策定を平成21年4月としておりますが、今後のタイムスケジュールについてもお伺いいたします。

最後に、農村観光都市形成についてお伺いいたします。

この件も毎回質問があり、先ほど東海林議員も質問しておりました。私は、農業は国民の基本的な生存権にかかわるものであります。そして、自然環境も広い意味で国民の持続的生存権の問題に深くかかわっております。ですから、先進国は自国の農業を保護し、さらに環境保護政策を同様に行っております。これら二つは、公共性が個を超え、積極的にかかわる必要があるからであります。実際、この北海道の農業は日本の食料基地と言われておりますし、環境面では、知床の自然遺産のように、国、自治体が積極的にかかわっております。

これに対し、観光は明らかに異なり、ある面では積極的商売であり、競争原理を貫かなければならないこともあると思います。この二つを関連づけることは非常に難しいところ

があると思います。しかし、克服するならば、富良野の観光にとって大きな持ち味になると私は思っております。克服するためには、アイデンティティを持たなければならないと思います。富良野沿線の景観は、農業の営みが持続しているので、文句なしに美しいわけであります。しかし、それは生産性のある農業が存在しなければ守ることはできないわけであります。現状は、農産物の輸入、規制緩和の厳しい条件下にあります。都市と農村との交流を機会に、農業、農村景観を知ってもらい、農村空間の多面的価値を多くの人と共有することが、富良野の重要な役割であります。富良野の景観のすばらしさ、この感覚的価値、農業、環境の価値を発信する観念的価値を融合させ、周辺の産業を有機的に連携する、何よりも住む人々にとって、また、訪れた人にとって、何が幸せかを考えることも重要であります。決して形の農業と形の観光業の融合ではないはずであります。

市長は今日まで、議会のたびに、農村観光都市形成について、9月議会において、長期的滞在を念頭に置き、食、文化、市民と同じ生活を体験できる半住民としての滞在などを盛り込んだ答弁がございました。市の目指す姿が、私は一歩明らかになったと思っております。でありますから、農村観光都市形成の具体的な施策はどのようなものか、今回明らかにしていただきたいと思っております。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

岡本議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の、新中心市街地活性化基本計画についての進捗状況と今後の方向性についてですが、現状の基本的な考え方につきましては、国は平成18年度、中心市街地の空洞化に歯どめをかけ、活性化を促すために、コンパクトな中心市街地の形成のために、まちづくり三法が改正されました。

本市の新中心市街地活性化基本計画策定

は、旧法による富良野市中心市街地活性化基本計画において定めた、市街地77ヘクタールを区域として策定をいたすところであります。

策定に当たりましては、活性化基本計画策定における意見集約と反映、さらには事業計画作成などの中心的役割を担う法定協議会の設立が要件とされ、平成19年2月21日に、富良野商工会議所、富良野まちづくり株式会社などの構成により、富良野市中心市街地活性化協議会が設立されたところであります。

策定の進捗状況につきましては、富良野市中心市街地活性化協議会において、運営委員会と、委員を含め28名による四つの各施設、ソフト、イベント、まちなか居住、交通体系の専門部会にて検討が続けられているところでございます。

検討に当たりましては、経済産業省直轄の助言指導モデル地区として認定を受け、市民アンケートの実施や、北海道経済産業局の支援により、学識経験者を交えた3回の研修会が開催され、さらには北海道開発局の中心市街地活性化支援プロジェクトモデル地区の認定も受け、東京大学教授によるまちなか研修会を2回開催するなど、上部官庁の指導、支援と助言をいただきながら、都市機能の増進と77ヘクタールの中心市街地の活性化に向けて、協会病院、くにい跡地利活用を含めたまちづくり計画について、総合的な角度から精力的に議論が展開されているところであります。

今後の方向性につきましては、市と法定協議会との連携により、基本計画案並びに構想案の作業を取り進め、年度内に計画策定を終え、内閣府に計画書の申請を予定をいたすところであります。

2件目の、通年雇用促進支援事業についての現状の対応についてであります。本事業につきましては、上富良野町から占冠村までの1市3町1村の、行政、経済団体等29団体で構成する富良野広域圏通年雇用促進協議

会を設立し、圏域が一体となって季節労働者の雇用確保に取り組んでいるところでございます。

具体的な事業内容といたしましては、事業所を対象として、国や道の助成制度内容や、企業の助成事例を紹介する通年雇用支援セミナーの開催や、就業機会の拡充に向けた就職合同面談会を実施してまいります。また、先般、就職促進にかかる事業といたしまして、企業が求める人物への意識啓発や、異業種への就職を促す就職支援セミナーを開催したところでございます。

今後の事業につきましては、地域の農業振興や建設業の他分野進出のための人材育成、技能士研修、農産加工や冬の観光メニューの創設に向けた人材育成研修会を初め、さらには協議会独自事業として、農畜産物の加工研究や、食をテーマとした起業化に向けた地域提案による研修を行う予定となっております。また、北海道の独自事業として、資格取得にかかる経費の一部を助成する資格取得促進事業もあわせて実施する予定となっております。

次に、対象者への周知であります。各市町村の建設業協会及びその加盟事業所等の協力を得ながら、事業所を通じて周知するとともに、新聞、ホームページ等の媒体、さらには本人へのダイレクトメール等で周知しております。

次に、今後の事業推進であります。まずは現在行っている事業により、1人でも多くの通年雇用確保に向け努力することを念頭に、次年度の事業につきましては、行政、経済団体、各事業所の連携により、既存企業での雇用拡大や起業化、異業種拡大などによる雇用の場の確保とあわせて、企業の求める人材育成、能力開発等、通年雇用の増大に向け、実効性のある計画を策定し、実施してまいります。

次に、3件目の、新たな農業計画についての現状における進捗状況であります。平成11年度から平成20年度までの第2次農業

計画について、現段階までの検証を行い、富良野農業の現状を分析したものをまとめ、10月から富良野農協役員、また、指導農業士で構成する富良野農翔会などの農業関係団体との意見交換を行うとともに、11月19日に農政審議会委員15名を委嘱させていただき、現在、審議をいただいているところでございます。

今回の計画策定に当たりましては、農業関係団体との意見交換会や農政審議会での論議の中から、富良野農業の課題を抽出し、これをもとに、新たな農業計画の施策の方向性となる柱をつくってまいりたいと考えております。

なお、第2次農業計画の策定におきましては、市が5本の柱を示して議論をいただいたところでございます。今回の新たな農業計画の策定に当たりましては、幅広い層からの意見を集約し、多くの議論の中、導き出される目標などをまとめて、新たな農業計画の柱となるものをつくり上げてまいりたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、農業関係団体などとの意見交換を引き続き行いながら、平成19年度内に2回の農政審議会を開催し、課題の抽出、さらに計画の骨格について審議をいただきたいと考えております。その後、20年度には農政審議会を3回開催し、計画素案、計画案を、熟度を高めた審議を経て、最終答申をいただきたいと考えているところでございます。また、平成20年度の後半には、農業関係団体及び農事組合との意見交換や懇談会で農業者へ計画素案を説明するとともに、意見をいただきながら、パブリックコメントを実施して、多くの市民の皆さんからの意見を反映してまいりたいと考えております。

このように、新たな農業計画につきましては、平成21年度4月からスタートし、平成21年度から平成25年度までの5年間を事業期間としてまいりたいと考えているところでございます。

4件目の、農村観光都市について、具体的な施策についてであります。本市が目指す農村観光都市は、すぐれた山岳・田園・森林風景と、農業、林業の体験や、文化、芸術、学術、スポーツ、また、すぐれた人材など、さまざまな地域資源や観光資源等を有機的に連携することにより、現在ニーズが高い観光メニューを開発し、長期滞在型観光を目指すものでございます。

今日までの取り組みであります。本市は、市民を初め観光関係者や農業関係者の御尽力により、多くの観光客が訪れる、北海道有数の国際的観光地となりました。自然や農業がつくり出す農村景観はもとより、各種アウトドア、インドア体験や、農産加工の体験、見学、さらには文化、芸術、スポーツなど、多くの観光資源が集積され、さらに、富良野特有の観光資源が存在する観光地であります。

具体的な取り組みといたしましては、農村観光都市形成に向けて、滞在型観光を基本に、冬期間の長期イベントとして、寒々村スノーフェスティバル、京都市連携イベント、演劇鑑賞ツアー、さらには市民主体の日本文化交流イベントなど、観光メニューの充実や、市内と北の峰を結ぶナイトシャトルバスや、旭川、トマムスキー場連絡バス運行などと、市内外のアクセスの拡充を図ってまいりました。また、外国人でもひとり歩きできる国際観光センターの設置など、情報発信の整備や、スキーホスト養成、外国語研修会、エコツーリズムの講習会による人材育成など、受け入れ体制整備を行ってまいりました。また、中長期滞在型観光の構築を視野に入れた取り組みとして、本市の農村都市の生活体験を基本に、農業体験や環境に配慮したエコ観光の取り組みについて、農業者のネットワークを構築、さらに、自然塾やリサイクルセンターとのコーディネート組織づくりの確立、森林インストラクター養成等の観光振興の取り組みをしているところでございます。

次に、今後、農村観光都市形成に向けた具

体的施策であります。中長期滞在観光を目指す農村観光都市形成をするに当たりましては、住んでいる市民と、長期滞在者がともに快適に暮らすことが重要であり、そのルールづくりに向けて、多くの団体、市民との連携が必要であります。現在、観光協会や市内各団体、市民等を構成としたプロジェクトチームを発足し、平成20年6月を目途に、富良野市観光振興計画策定に取り組んでいるところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） まず1点目の、新しい中心市街地活性化基本計画についてであります。基本的には、この計画ができないと、センター病院の跡地含めて具体性ができないと、そういうふうに理解していいのかわかります。つまり、基本的には、逆に言えば、この計画ができ上がれば、多くの市民の皆さんは、センター病院の跡地問題、そしてくにおいさんの跡地問題含めて、市内の77ヘクタールの全体像がより具体的に理解できる環境になり得ると僕は考えるわけですが、そのような理解でよろしいのかわかるか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の再質問にお答えしますけれども、新中心市街地活性化基本計画につきましては、当然、行政がつくって提出するという形になります。その中で、77ヘクタールの中で、とりあえず民間の力をお借りして、協会病院の跡地と、それからくにおいの土地の問題を優先的にやる必要があるだろうと。これによって、駅前と結んだ、駅前、くにおい、それから協会病院という、俗に言うそういう拠点づくりの中の形をつくるのが、富良野のこれからの基本的な中心市街地の活性化につながると、こういう観点でとらえておりますので、この二つができたから、全部77ヘクタールの計画である

というふうには、私は今の段階では、この二つをやることによって、さらにこれからの起爆剤になっていくという状況の中での基本構想、基本計画であると理解をしていただきたい、このように思うところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） つまり、来年の年度内中に策定を終えるというときに、では今、市長の言われたセンター病院の跡地問題、くにいさんの跡地問題含めて、大きな拠点づくりの姿ということは市民に理解できるような環境になるのですかということなのです。ですから、ここにこういう拠点施設をつくりま、す、こういうところにこういう拠点施設をつくりま、すというイメージが多く、市民の皆さんに理解ができるような計画になるのか、そういうことなのです。私たちが、この計画が出ることによって、あ、協会病院の跡地にはああいう施設ができるのだ、ああいう雰囲気のものができるのだということが理解ができるような形ででき上がるのかどうか、改めて伺いたいします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の再質問にお答え申し上げたいと思いますけれども、内閣府に基本計画を出すということは、事業計画が確定しないと事業計画は出せないのです。ですから、当然、その前段として、基本構想をつくって、それが具体化できるかできないかの基本計画になっていくということですから、当然、市民の皆さん方に、基本計画においてはそういう方向づけをお知らせしなければならないのではないかと、このように考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） それでは、来年の年内の策定ということで、今、市長言われたとお

り、策定終わったころには、施設含めて、市民の皆さんが理解できる環境になるのだということを確認しておきたいと思えますし、もう一つは、富良野の中心市街地の今の基本計画がでございます。これには、先ほど言ったように、へその町のへそづくりだとか、まちなか公園だとか、いろいろな形で具体的な課題を出しております。市長含めて、9月議会、6月議会も含めて、コンパクトなまちづくりというような発言もでございます。この新しい活性化の基本計画と、今ある基本計画の兼ね合いというのは、その辺はどうなっているのか。つまり、この辺がしっかりしないと、先ほど宮田議員が言われた駐車場の問題も含めて、解決できないのではないかと思っているのです。先ほど室長の答弁では、駐車場は狭いのではないかとこの話があって、いやいや、駐車場はいろいろなところにある。でも現実には、関係者以外は駐車しないでくださいという現状。そして、ふらっとにとめようと思ったら、関係者以外は駐車しないでくださいというチラシがあると。だれがどこに駐車したらいいのかわけわからなくなっている。こういうことも片方にある。そしてこういう現実。そして、今までつくられていた基本計画の残された部分、それが新しい基本計画の中にどのように反映されて、今議論されているのかをまずお聞かせ願いたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） ただいまの質問に当たりまして、新計画と旧計画の具体性の中で、取り組み状況については、中心街整備推進室長からお答えをさせていただきます。

議長（北猛俊君） 続いて御答弁願います。

中心街整備推進室長細川一美君。

中心街整備推進室長（細川一美君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

旧法に基づく77ヘクタールの基本計画と、新たな基本計画の兼ね合いという部分の

御質問かと思えます。

私ども、平成13年度に策定をいたしました中心市街地活性化基本計画、議員御指摘のように、へその町のへそづくりを基本として、中心市街地の都市基盤と商業基盤の活性化と、一つのねらいの中で、駅前地区を一つの重点地区として、現在事業を進めさせていただいているというのが一つでございます。

そういった中で、本来であれば、旧法に基づく基本計画が今後も踏襲されるという形の中で、私どもはまちづくりの将来形をつくるという考えでいたわけでありませけれども、先ほども答弁いたしましたように、新しく国がまちづくり三法という法改正になってきたというところで、いわゆる大都市を含めまして、郊外に大型店舗等がどんどん出てきたことによって、中心市街地が相当数の空き店舗、空き地等が発生をしてきたと。その要因というものが、大きな国の施策としまして、都市計画法の改正等々を含めながら、新しいまちづくり三法に移り変わったと、そういう視点のもとで、私どもは、従来考えていました旧基本計画も一部踏襲をしながら、新たな町の活性化という視点の中で、この活性化基本計画をねらいとして進めるという考えでございます。

特に中心市街地の現在の現状、これは議員も承知をしているところでございますけれども、車社会の到来とか、あるいは買い物形態が大きく変化をしたことによって、富良野市の市街地のまちなかにおける商業、商店街等の大きな集客力の低下が進んできていると。これは従前とも大きく変わっていないのが現状であります。しかしながら、新しいまちづくりの中における基本計画の考え方といたしましては、やはり町の中を再生するに当たっては、市民、あるいは観光客等々を町の中にどのように対流させるか、それによって、いわゆる町のにぎわい、こういったものを創出する必要があるのではないかと。

また、もう一方には、郊外に多くの住宅等が建設をされる中において、町の中の部分の

住宅世帯数も相当減少してきていると。そういったところにおきましても、やはり町の中にこういった住まいの環境をつくり上げていくとか、こういったことも大きなねらいとして私どもはとらえているところでございますし、もう一方、そういった中から、居住、あるいはにぎわいという部分から、新しく商店街の活性化というものを、また今後も引き続きこれらに向かって町の活性化に資するべきと、そういったことを基本としながら、新しい基本計画のねらいということで、新旧によりまして大きく変わるものでないという部分で、いわゆるこの制度の三法改正に伴いまして、法定協議会等が設立されることによって、多くの国の選択的補助事業、こういったことも導入できると、そういう中からの一つの法定協議会としての役割と、市との連携、こういった中から、私どもとしては、この新しい基本計画のねらいを含めながら方向づけをしていきたいと、そういう考えに立ってございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） もう少し整理したいと思いますが、踏襲するものと、新しく加えなければならぬものがあると答弁がございましたが、少しその辺で具体的に踏襲するものとしぬものと、やはり今どのような議論をされているのかお聞かせ願いたいと思います。やはり中心街の活性化というのは、多くの市民の皆さん含めて、これから富良野の将来に大きくかかわるものだと思いますし、過去の議論経過の中では、コンパクトなまちづくりという、そういう視点も必要だということも議論されております。その辺も含めて、新たな形、そして今までの計画を踏襲するものと、どのように整理されているのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

中心街整備推進室長細川一美君。

中心街整備推進室長（細川一美君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

旧法、あるいは新法に基づきます兼ね合いの部分のすみ分けという部分でございますけれども、私も先ほど答弁をいたしましたように、基本的には旧法を踏襲しながら、先ほど申しました現状のとらえ方、さらには課題点、こういったものを含めながら、新しい一つの目標という考え方で進めさせていただいているのが現状でございます。

現在、法定協議会等でもいろいろな議論がされてございます。特に法定協議会としましては、町の中にいかにして人が歩いて暮らせる、こういった生活密着型の機能性を持ったまちづくり、さらには、今後におきます少子高齢化時代に向かった、いわゆる子育てに対する、しやすい、そういったまちづくり、また、高齢化社会に対応した、お年寄りが健康で楽しく暮らせる町、あるいは交流人口を支えるような交流の町、こういったもの等々を含めながら、コンパクトシティという一つの考え方の中で議論が今現在されているということで、まだ最終形というものについては、改めて今後法定協議会での基本的な構想案が決定をしながら、法定協議会として確定をするのかと思っております。

そういう中におきましても、先ほども御答弁いたしました部分で、協会病院、くにい跡地、さらには駅前を中心とした三つの拠点、こういった機能と、いかに町の中を含めた中での回遊性を持った、そういうまちづくりを一つとしながら、新しい基本計画の策定に向かっていくという考えでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） イメージ的には、こういうような、旧では中心街活性化基本計画という形で、結構な枚数で、多くの皆さんに見てもらったりしていましたが、今回も決まり次第、こういう冊子になって、多くの市民の

皆さんに理解してもらえるような環境づくりをしなければいけないと私は思っていますが、今議論過程ですから、断定的な話にはならない、これからいろいろな議論過程の中でまた変わってくるかもしれませんが、どっちにせよ、市民の皆さんに理解してもらわなければいけないということは確かなのです。ですから、やはりいろいろな形で市民の皆さんに計画策定をしっかりと理解してもらう。そうすると、先ほど言ったように、協会病院の跡地問題のイメージだとか、富良野の、今、室長の言われた、消費人口の動線の動きだとか、そういうことが初めて理解されるのではないかと思うのです。口ではなかなか、そして文字ではなかなか理解できない。しかし、絵になったり具体的なコンテがあったりしたら、より一層市民の皆さんは理解できると思うのです。それは行政の果たす仕事であると思っておりますが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

中心街整備推進室長細川一美君。

中心街整備推進室長（細川一美君） 岡本議員の質問にお答えいたします。

今、岡本議員がお話ございましたように、旧基本計画におきましても、冊子として、市民等含めまして示させていただいたと私どもも理解しております。

今回の基本計画に当たりましても、今回は従来から見ますと、内閣府に申請許可という形になってございますので、一定の国に基づく基本計画書の形態になってございます。そういった中から、私どもとしましては、ページ数としましては100ページを超えるような計画書が今回の場合は策定されるのではないかと。それには、いろいろな富良野市の現状、課題、あるいは目標、旧法に基づく課題点の整理等、あるいは基本計画における事業構想、こういったこと等をいろいろ分析をした中においての基本計画書となるわけでございますけれども、いずれにしましても、市民に公表するに当たりましては、本年度中に



国のほうに申請を予定してございますので、同時並行的に市民に公表するなり、そういった形を考えてございますし、また、今申しましたように、冊子、100ページということになれば、要約版的なことも含めながら考えていく必要があるのかなととらえてございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） 次の質問に入る前ですが、やはり市民にしっかりわかるように公表して、市民と情報を共有することが求められていると思っておりますので、大変仕事は忙しいかもしれませんが、ぜひ並行して、市民に公開できる体制を整えていただきたいと思います。

次に、通年雇用に関しての質問に移りたいと思っておりますが、通年雇用に関してですが、今現在、新聞報道含めて、対象者含めて、余り人数が参加しているような報道はされていないわけです。非常に通年雇用に関する関心が低いのかなと思ったり、それとも、通年雇用ができる条件に自分は当てはまらないのではないかなみたいなことを考えておられる方もいるのかなと勝手に思っているわけですが、私は、やはり通年雇用というのは、やはり働く人たちにとって必要であると思えますし、やはり今回の厚労省の関係では、行政の果たす役割も大きくかかわっております。新しい事業展開については、行政もかかわっていかなければならないと思っておりますが、富良野市にとって、新しい事業展開について、まだ具体的になっているとは思っておりません。占冠村はシカ肉の食品加工だとか、上富良野はまた別な事業を打ち立ててやっておるわけです。富良野市は、僕も少なくともそういうことができ上がるのかなと期待はしていたのですが、まだ富良野市として、他の町村のような具体的な通年雇用にかかわる事業メニューが提示されておられません

が、その辺についてどうなっているのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の質問にお答えいたしますけれども、この件につきましては、商工観光室長からお答えをさせていただきます。

議長（北猛俊君） 続いて御答弁願います。

商工観光室長高山和也君。

商工観光室長（高山和也君） 岡本議員の通年雇用に関する問題、新しい事業の関係について、さらには、参加者が少ないのではないかと、この2点であろうかと思いますが、まず、11月に行いました通年雇用の説明会、実は通年雇用の大きな、言ってみれば季節雇用の方々の多くは建設業に期するところが多い。この関係からいいますと、まだこの段階では、積雪の関係があったり、その他のるる事情がありまして、まだ雇用が切れていない、こんなような状態の中で行いました。したがって、これはどちらかということ企業の労働担当者を中心に、今後の事業のレクチャーをしたと、こういうことに相なっているところでございます。

さらに、富良野的にどうかということですが、まずこの通年雇用の協議会については、圏域で何ぼふえるのか、これを念頭にして行っているところであります。もっと言えば、富良野市では、平成16年から18年まで、この前段となるような地域の雇用を促進するパッケージ事業、同様の事業でありますけれども、これは通年雇用を目指す、労働者の雇用を目指す事業でありますけれども、これに取り組んでまいりました。この結果でありますけれども、3年間で約150人の雇用を生み出しました。これはまさに観光と農業、これを基軸として、外国人も呼び込もうという施策で、これを行っているところであります。富良野市におきましては、こういう圏域の中でこういった波及をさせるために

は、やはり産業規模の大きい農業と観光を基軸にして、新しい企業を増大させていく、そのことによって、新たな企業、つまりは商業でありますとか農産品の加工でありますとか、その他の加工も視野に入れて取り組んでいきたい、このように考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） 私の知る限りでは、こういう事業展開は、年内に具体的にして、翌年、厚労省のチェックが入って、よければ事業継続と認識しているわけです。ですから、今回富良野市で、今言われたように、パッケージ事業は過去やっていました。でも、今の課題は、これからどうやって雇用を確保するかということなのです。ある部分では、働いている方にとってみれば待たなしの状況だと思えるのです。ですから富良野市は、やはり季節雇用の皆さんに、この事業展開の中で、新たな雇用、新たな労働環境をつくり上げるという部分では、私は大きな責任があると思うのです。そういう部分において、今、まだ正直言ってよく見えない。立ちおくらせているのではないかと。いや、そういうことはないというならば、もっと具体的にお話をさせていただいて、こういうことをやるので年間雇用を確保できるのだ、その規模はこのぐらいなのだ、そこまできかないと私はいけないのではないかとと思うのですが、その点、いかがなものでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長高山和也君。

商工観光室長（高山和也君） 岡本議員の再質問にお答えいたします。

ただいま富良野市は立ちおくらせているのではないかと、このような話がございましたが、先ほど申し上げたように、一つの成功事例として、農業と観光、そしてまた、サービス産業から食品加工、その他るる、アウトドアの養成、その他も含めて行ってまいってお

ります。現在も続けております。こういった中で、ある程度雇用の確保ができています。それを、今回もアウトドアの関係の取得講座その他においても継続して行うことになっておりますので、決して富良野市だけが立ちおくらせているというわけではございません。それは圏域に、むしろ富良野市の事業を、パイを広げていっている、こういうふう認識いただければ幸いに存じます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） 実際、季節雇用の対象者は、富良野市に700人ないし800の方がおられると思うのです。6月議会の際にも人数聞きましたが、そのときに800人ちょっとだと記憶しておりますが、その方々が、この富良野で年間雇用できる環境をつくらなければいけないのですよ。私はそういう部分で、今回、年間雇用の事業展開に関して、富良野市はもっと積極的に関与すべきでないかと思うのです。今回のこの事業は、あくまでも季節雇用の代替のための事業なのですから。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長高山和也君。

商工観光室長（高山和也君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

ただいま御発言のございました内容についてでありますけれども、季節労働者の雇用確保という視点と、今まで積寒給付金を受けていた視点、この視点が若干違うのではないかと考えているところであります。今までは、季節雇用労働者に対して積寒給付金が直接当たった。これからというのは、地域の実情に応じて、地域の企業と雇用者、その他の方々が、雇用の増大を起こすために、企業も大きくしていかなければならない、こういった視点に立っている事業でありますから、企業、あるいは経済界、それから農業団体、いろいろなところがこの協議会に入って、雇用の問

題のみならず、企業の増大まで含めて考えて、この雇用をふやしていく、こういった協議会でありますので、どうかそういう視点で御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） 季節雇用を、昨年、18年度なくしました。厚労省は、通年雇用をするという目的でこの事業は展開されたわけですよ。ですから、私は、通年雇用と積寒手当は、積寒手当を廃止することによっての代替の通年雇用の施策なのです、国は。ですから、少なくともそういう視点で私は考えなければいけないと思いますし、私はそういうふうに理解して質問しているわけです。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

商工観光室長高山和也君。

商工観光室長（高山和也君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

この通年雇用促進支援事業の内容につきましてでありますけれども、季節労働者の多い、とりわけ積雪寒冷地については季節労働者が多いと言われております。その中におきまして、その地域の季節労働者を取り巻く環境というのは、東北でありますとか北海道、その中でも富良野的なもの、それから海岸部、いろいろと雇用条件が違っているところから、この関係について、国は一律の対策を講じるわけではなくて、その地域、地域にマッチングした対策を講じる、そういったことの中で、通年雇用の効果の高い事業に対して支援をしていくという考え方です。私も富良野圏域としては、経済界、あるいは農業団体も含めまして、それからいわゆる労働団体も含めて、果たしてこの中で、通年雇用を図るためにどういう企業の増大を図れるのか、そのためにどのような人材が求められるのか、こういったことも総合的にこの協議会の中で進め、通年雇用に向けた取り組みを行っていく、このような所存でござ

いますので、どうか御理解願いたいと存じます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） 引き続きまして、農村観光都市について質問していきたいと思いません。

先ほど言ったように、農業と観光というのは相反する部分もあるのではないかとこの部分はあります。それは、先ほど東海林議員も言われたとおり、観光の及ぼす農業に対する影響、そして、農業がそういう農村都市構想に関して何をしなければいけないのか、その辺がやはり農業サイドからしてみればよくわからない。農村観光都市といえども、農業者として何ができるのだろうか、その辺がよく見えないというのが実態であります。

もっと簡単に言えば、東川で、グリーンツーリズムということでございますが、農家ペンションのために、行政が代替になって農家ペンションの説明会をやって、そして農家の皆さんを集めて、その手続も含めて、国の事業を使って農家ペンションをふやす、これだったら何となく農家サイドでも理解できるのです。

しかし、そういう具体的でなくて、市長含めて今までの答弁は、今やっていることを言っているだけであって、それは積み重ねることによって農村観光都市になるのですよとしか僕は聞こえないわけなのです。やはり市長が基本的に年頭の所信表明でも言われていた農村観光都市、これは非常に響きがよくて、そして農業と観光との融合、そういう言葉も非常に聞こえがいい。新しさを感じる。しかし、言われていることは、今やっていることを言っているだけであって、私も、恐らく観光業の皆さんも含めて、私は農業をしておりますが、この農村観光都市構想によって、農業がどう変化していったら、農業が果たす役割は何なのだろうかということ

ずっと自問自答しているわけです。しかし、それに対して、今回の答弁に関しても、やはりその辺が明らかになっていないということは、非常に悲しいものを感じるものがあるのです。ですから、決して観光を否定するわけではございませんし、観光と農業というのは地域経済の牽引力だということは確かなのです。でありますから、なおさら具体的に、市長の言う農村観光都市というのは、具体的な施策としてより鮮明に提示しないと、多くの市民の皆さんの理解は得られないのではないかと思います。改めてその点についてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

農村観光都市形成という私の公約の中の一つでございますけれども、具体的なものがないのではないかと。私は、農業と観光がともに共有する形の中で発展していくことが、この富良野地域の観光振興、農業振興につながっていくという考え方でありまして、具体的に今一例ありましたけれども、それぞれ農家に宿泊して体験させることが、私はそれが基軸になる農村観光ではないと理解をしているところでございます。総体的に、富良野は基幹産業の農業で78品目くらい作物がとれるわけです。こういう作物のとれるものを有効に、これから、新鮮で安全であるということ、観光客が来たときに提供できるような、そういう形態も農村観光都市形成の一翼を担っていくのだと、これも当然であります。地産地消もそうであります。ですから、私の考え方として、農村観光都市形成というのは、融合しながら、その中で伸ばすものは伸ばしていく状況づくりをしていく、これが私は農村観光都市形成の基本的な考え方でありまして。

ですから、具体的にこれからののではないかとこの御質問でございますから、それに対してお答えをさせていただきますけれども

も、一つには、観光というものは、自然であり、そして食べ物であり、そしてみずから体験をする、これが私は観光の基本であると考えます。ですから、農業をやっている方々が農村を守るということは、田園の美しさ、あるいは森林の美しさ、あるいは山岳の美しさ、そういうものが農業を守っていく一つの基本になるわけです。ですから、環境を整備するということは、遊休地なり、あるいは荒廃地をできるだけ少なくして、景観を保っていくことが、私は農家のこれからの主要産物をつくる基本にもなっていくでしょうし、あるいは農地の集積を図っていく上において、その利用を改めて考えていくことも、これからの都市形成の中の一翼になっていくだろうと、このように考えているところでございまして、今御質問あった具体的なものについては、当然、そういう体験できるものについては、先ほど御答弁させていただいた中で、観光振興計画の中にもこれから具体的に載せていくものについては載せていく必要があると、このように考えているところでございまして。

議長（北猛俊君） 以上で、岡本俊君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時41分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、天日公子君の質問を行います。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） - 登壇 -

さきに通告しました順に質問をいたします。

1件目、国民健康保険についてお伺いいたします。

この問題には、平成5年に一般質問された経過があります。再度質問をいたします。

健康保険を利用して病院に行きますと、医

療費のお知らせが送られてきます。封筒の中には、健康に対するいろいろなリーフレットも入ってきます。

最近、私の知人は、医療費のお知らせが来るたびに、診療月日、診療者氏名、病院名、入外来、日数は確認しますが、医療費総額が自分の領収書と突き合わせるのに計算機が必要であることから、机に入れてしまい、何枚もため込んでしまうそうです。また、ほかの方に聞いてみますと、領収書の確認をしなればと思いつつ、チェックするのが面倒で、いつも支払い総額を見ては、そのときだけ随分かかっていると思うぐらいで、医療費チェックは全くしないとっています。また、年配者は、このお知らせが来ると、申しわけない気持ちになり、切ないと言っていました。

市民としては、もう少し簡単に医療費のチェックができれば、チェック機能者としての義務が果たせると思います。ほかの医療保険通知では、一目瞭然わかるようにできているのもありますので、国民健康保険の医療費お知らせも簡単に領収書と照らし合わせができるよう、自己支払い分が明記されるようになっていないでしょうか。そして、年7回お知らせが来ますが、このお知らせ通知は、コンピュータ処理費用、リーフレット、郵送料などを考えますと、この支出は大きいものと思いますので、税金の医療費控除にも使えるようにして、年1回でもいいのではないのでしょうか。

1点目、今までにお知らせ通知書を出して、目的が達成され、効果があったのか、お伺いいたします。

2点目、通知回数についてお伺いいたします。

3点目、書式の改正についてお伺いいたします。

2件目、子育て支援の質問をいたします。

日本の国は、いろいろな要因が積み重なり、少子社会になりました。その中で、何とか子供を産み育てやすい環境をつくろうとし

ていますが、なかなか成果が上がっていません。しかし、これからもあきらめずに、地域でみんなで方策を考えていかなばなりません。富良野市は、全国でも北海道のへその町として有名です。また、来年はへそ祭り40回を迎えます。へそは母親と子供を結ぶ絆であり、大変重要な役目をしています。親と子供の絆を大事にする町である富良野市に、新しい独自の子育て支援をすることはできないのでしょうか。そして、来年のへそ祭りとともに、子育て支援を考えることはできないのでしょうか。

1点目、買い物をするとき、割引や特典がつく子育て優待カードについてですが、へその町である富良野市として、子供を妊娠、出産、子育て中のサポートとして取り組む考えはないか、お伺いいたします。

なお、今、北海道では、子育て中の家庭に認証カードをわたし、買い物をするときに割引や特典がつく官民共同の新制度を来年度から開始することが決まりました。富良野市の対応はどうなるのでしょうか、あわせてお伺いいたします。

2点目、このごろは登下校時ぐらいに子供を見ますが、幼児とは道路でも公園でも会うことはありません。その中で、時々妊婦さんを見ますと、無事に生まれますようにと心から思います。まして、子供3人目を産んで育てていることであれば、本当に感謝です。子供が3人以上いるということは、楽しいことも多いけれども、苦勞も多いのです。私の知り合いは子供が5人いますが、小学生3人の子供が、少し運動してお腹をすかせ、夕食がはかどると、御飯を全部食べられ、お父さんが家に帰ると御飯がないとのこと。子供の成長はうれしいものですが、食費は大変かかります。富良野では、米もイモもタマネギもあり、産地です。何か富良野産での援助は考えられないのでしょうか。第3子以降、誕生時の援助、第3子以降の給食費の免除、あるいは減額について、お伺いいたします。

3点目、親子の絆、地域の絆として、コ

コミュニケーションが求められているこのごろですが、へその町として、40回を迎えるに当たり、へそ絆のふれあいとして、子育て支援について何か考えていることはあるでしょうか。

3件目、市民憲章について質問いたします。

富良野市の市民憲章は、「わたしたちは、北海道の中心標が立つ富良野の市民です。わたしたちは、この美しい自然の環境につつまれながら、新しい生産都市をつくり上げるために、自信と誇りをもって進みます。

一つ、明るく健康で働くまち富良野。

一つ、あたたかくみんなの幸せを願うまち富良野。

一つ、大きく未来に生きる知性のまち富良野。」となっています。

富良野市の市民憲章は、昭和44年7月28日に制定され、40周年を迎えようとしています。富良野市史で経過を読みますと、昭和43年の春ごろから、市民憲章をつくらうという声が、行政懇談会やいろいろな集会所で要望され、各団体の16名からなる市民憲章制定委員会を発足し、市民の貴重な提言を尊重し、成案を作成しました。市民憲章の案は、前章と三つの章からなる本文ででき上がって、とりわけ前章には市の特色とビジョンを掲げ、北海道の中心標を大きく取り上げ、市民の心のよりどころとした。これは、富良野が地理上真ん中というだけでなく、政治、経済、文化の中心たるべきビジョンを掲げたものであった。

また、中心標に対する学術的な裏づけとして、大正3年、京都帝国大学教授、理学博士、新城新蔵氏が、後の京都帝国大学総長で日本の天文学最高権威者の一行が観測した歴史的な跡が富良野小学校の校庭に今なお現存していることを確認し、これを大きな誇りとしてあらわしたものである。

次に、富良野市民を包む高く清らかな十勝、芦別、富良野の連峰、緑の樹海、緩やかな流れ合う幾節もの河川の自然環境をたた

え、ここに農業を基盤とする理想の生産都市をつくる自信と誇りを喚起したのであった。この原案について各界の声を聞き、市民へのアンケートを求め、圧倒的な支持を獲得し、市制施行3周年記念で発表されましたと記されておりました。

このように市民の手によって、市民が、法律や条例のような強制力を持つ型式をとるよりも、もっと心からこれを守っていきましようという精神の盛り上がりを伴ったものが市民憲章でありますし、先輩たちの思いが込められています。

この市民憲章が、富良野市の場合、市民の目に触れることがありません。もっとこの経過を伝え、公共施設や地域会館、学校で掲示することはできないでしょうか。

4件目、固形燃料について質問いたします。

昨年の暮れまでは、プラスチック類であれば何でもプラスチック袋に入れていましたが、ことしに入り、プラマークつきのものだけプラスチック袋に入れることになりました。プラスチック自体の分別がわからず、ことしの正月の町内会総会では、プラスチックごみの分別の話題でいっぱいでした。ごみステーションにプラごみが残ったらどのようにしたらいいか、町内会としての対策を考え、自分の出したごみは自分が責任を持つということで、目印をつけたりしました。きょうこのごろは、ごみステーションにプラごみが残っていることはほとんどなくなりました。プラスチックごみはきれいに分別され、減りました。

逆に、固形燃料ごみは今まで以上にふえております。固形燃料袋には、今までプラスチック袋に入れていたプラマークなしのプラスチックと、プラマークつきでも、汚れていたり迷ったものは固形燃料袋に入れるようになりましたので、ごみステーションの固形燃料袋はあふれています。ここ4月からの固形燃料ごみはふえると予想されていましたが、当初考えていたより多いのではないでしょう

か。今後も本当にこのままふえていってよいのかと思いますし、また、いろいろなものが入っていて、中身が悪いと聞いていますので、働いている人たちの健康や安全も心配です。

そこでお伺いいたします。

固形燃料袋が増加傾向にあり、かつ中身が悪いと聞いていますが、人員の確保と、衛生、安全性は図られているのでしょうか。

また、中身改善のため、市民への指導はどのようにしていくのでしょうか。

また、これらを踏まえて、20年度に向けての対応はどのように考えているのでしょうか。

5件目、全国学力・学習状況調査について質問いたします。

ことし4月に行われました全国学力テストで、北海道内の児童生徒の平均回答率が、国語、算数、数学のいずれも全国平均を下回りました。このことから、北海道教育委員会は、公表データから子供たちの実態を踏まえ、学校も家庭も地域も一体となって取り組むきっかけにと、今すぐできることとして、5項目の提言が作成されました。

1、学習した内容がしっかり身についているか確かめる。

2、授業以外にも学習する場や機会をふやす。

3、読書習慣をつける。

4、子供の生活時間の見直し。

5、きちんと食事をとる。と提言されました。私たちもこの提言はよく理解できますし、すぐ学校も親も取り組めることと思います。

そこでお伺いいたします。

学力がすべてではありませんが、来年も学力テストの実施が決まっています。教育長は、今回の学力調査の結果をどのように認識しているのでしょうか。

また、市内小中学校の状況はどうなっているのでしょうか。

そして、これからどのように学習改善を

図っていくのか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

天日議員の御質問にお答えいたします。

1件目の国民健康保険について、1点目の国民健康保険医療費通知の目的と効果についてでございますが、医療費通知につきましては、医療費通知実施要領に基づき、国民健康保険被保険者に対し、医療費の額等を通知することにより、受診による医療費や交通事故などによる第三者行為の確認などを行うとともに、被保険者の健康に対する認識を深めていただき、あわせて、国民健康保険制度の趣旨の周知を図ることを目的に実施しているところでございます。

医療費の通知の内容につきましては、医療を受けた方の氏名、医療機関名、診療年月、入院、外来の区分及び日数または回数、医療費の総額を記載し、通知をしております。

効果につきましては、御家族が病院等にかかった総額を確認していただくとともに、医療費が一定の額を超えた場合、その超えた額を高額療養として請求する判断資料としての効果があると考えております。

次に、2点目の、通知回数についてでございますが、現在、年7回発行しており、医療通知は国の基準により、郵便料など全額補てんされており、市民の皆さんに健康に対する認識を深めていただくとともに、医療費の過誤を早期に発見するためにも、現行の通知回数を継続してまいりたいと考えているところでございます。

次に、3点目の、書式の改正につきましては、通知書の作成は北海道、国保連合会で共同電算処理を行い、全道統一した様式となっておりますので、様式等の変更は難しいものと考えております。

医療費控除につきましては、医師などが発行した領収書の原本を、税務署が様式を定めた医療費明細書に添付し、確定申告とともに

提出することになっており、医療費の通知は医療費控除の提出書類になり得ないものと考えております。

2件目の、子育て支援について、富良野らしいサポート体制の考え方についてお答えをいたします。

本市の、子供を妊娠、出産したとき、子育て中におけるサポートについては、次世代育成支援地域行動計画の中で、妊婦健康診査、相談、新生児・未熟児訪問及び産婦訪問、育児相談、子育て支援センター事業、一時保育事業など、それぞれの個別計画、国の施策に準じて推進しているところでございます。

近年、人口の減少の歯どめ策、転出の抑制、転入の促進、保護者負担の軽減など、地域の特性、住民のニーズに対応した独自の支援策を講じている自治体がふえてきている状況にございますが、御質問にありました子育て優待カード制度につきましては、現在、北海道において、同じ趣旨のどさんこ子育て特典制度導入に向けた議論が行われておりますので、その動向を見きわめて検討してまいります。

第3子以後、誕生時の援助及び給食費の減免につきましては、平成18年第4回定例会一般質問において同様の御質問があり、その際には、厳しい財政事情、行政サービスの見直しによる経費の節減を図らなければならない状況にございますので、実施は困難であると答弁しております。現時点においてもその状況は変わっておりませんので、実施については困難でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

第40回目の節目の年に当たります北海へそ祭りを記念して、支援事業を実施する考えはないかとの御質問ですが、北海へそ祭りは実行委員会が実施するイベントでございますので、それに子育て支援策を当てるということは、実情、そぐわないものと判断しておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

子育て支援策は重要な施策として認識して

おりますので、課題とされておりました妊婦健康診査にかかわる費用の公費負担の回数につきましては、現行2回を、平成20年4月から、国の示す基準に準じて5回実施すべく、前向きに検討をしております。

3件目の、市民憲章についての掲示場所の増設についてお答えをいたします。

市民みんなの願いとビジョンを掲げ、精神的な規範を示した市民憲章の啓蒙、啓発は必要と認識をしております。現在の設置場所として、市役所、山部支所、東山支所、文化会館、保健センター、図書館、スポーツセンターに設置をしております。また、市の封筒や、町内会回覧板などにも掲載し、市民周知を図っているところでございます。今後におきましては、他の公共施設においても、玄関やロビー等に掲示するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、4件目の、固形燃料について、固形燃料ごみの取り扱いについてでございますが、固形燃料は、ごみの現在の状況につきまして、本年4月、プラスチックごみの分別区分を明確にするため、プラマークがついている商品を中心に、容器包装リサイクル法に基づく分別区分の見直しを行いました。市民への分別説明が不十分な面もあったことから、固形燃料ごみが昨年と比較して増加をしてきております。また、固形燃料ごみへの異物混入が量の増加とともにふえる傾向にあり、破砕機の破損や故障など、修理に多額の経費がかかるなど、ごみ処理に影響が出ており、チラシや広報で啓発を行うとともに、町内会と連携した現地での分別指導などを実施してきております。固形燃料ごみの搬入量増大への対応につきましては、臨時的対応として、業務体制の中で、増員配置など強化を図るとともに、事故防止の徹底など、労働、安全、衛生にも努めてきているところでございます。

また、今後の対応につきましては、市民の皆様にご協力をお願いし、ごみの分別の指導やごみの減量化など、町内会と連携した分別説



明会、現地での分別指導など、分別に徹底に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて御答弁を願います。

教育長宇佐見正光君。

教育長（宇佐見正光君） - 登壇 -

天日議員の、5件目の全国学力・学習状況調査についての結果対策についてお答えをいたします。

今回の文部科学省が実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果についてでございますが、本調査は、ランクづけや順位を競うことが本来の目的でなく、教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることが重要でございます。

しかしながら、このたびの調査結果をしっかりと受けとめさせていただき、分析を通して、確かな学力を身につけさせるための方策を示していく考えでございます。そのために、教育委員会といたしましては、この調査結果をもとに、基礎・基本の一層の定着と、応用力、活用力の向上を図ることや、学ぶ意欲を高める授業改善について、各学校に指導の徹底を図ってきたところでございます。

次に、小中学校の学力の状況についてでございますが、さきの広瀬議員にも御答弁しておりますように、市内の児童生徒の調査結果を見ますと、基礎・基本、読み書き、計算の知識や、学習意欲などの状況は定着しておりますが、その知識を活用した読解力、活用力に課題がありますので、この点をしっかりとらえて、今後の学習改善に生かしてまいりたいと考えております。

次に、これからの学習改善をどのように図っていくかについてでございますが、この調査結果を受けて、各学校において、改善に向けては、指導のあり方などについて検討した中で、学力向上に向けて、教務部、研修部、生徒指導部と課題を共有化し、授業、家庭学習のあり方や、生活指導についての改善

を図ることになっております。

具体的には、小学生では、1点目として、文章を要約したり、自分の考えをまとめて書いたりするなどの書く言語活動の充実を図ること。2点目として、計算練習を継続し、より確かな計算力を身につけさせるなど、学習内容を工夫すること。3点目として、自分の興味や関心にかかわり、進んで調べ学習をする態度の育成などでございます。さらに、家庭におきましては、休みの日を含め、家庭での学習が計画的、継続的に取り組めるよう、家庭にも協力を呼びかけているところでございます。

また、中学生においては、1点目として、教科、特別活動、総合的な学習の時間での活用する力を育み、より一層の体験的な学習活動を進めること。2点目として、わかる、楽しい授業づくりと、宿題の出し方を工夫したり、家庭学習の方法を具体的に指導するなどについての方策を講じることでございます。特に朝読書、朝学習を継続的に進めるなど、小中学校の連携を推進し、基礎学力の向上に取り組むこととしております。

また、教職員にあっては、校内研修はもちろんのこと、特に本年度、市内を初め富良野沿線や上川管内の教職員が一堂に会しての研究授業や公開授業などの研修活動を積み重ね、資質の向上を図りながら、あわせて、子供たちがみずから発表できる場面づくりを積極的にいながら、スキルアップに努めているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） 1件目の国民健康保険についてですが、この効果について答弁いただきましたけれども、このことが実際、本当に、受診による医療費や交通事故など第三者行為の確認などを行うとともに、こういうところで今お答えいただいたのですが、実際、こういうような現場というものはあったのでしょうか。実際に現実にこういう事態

があったのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 市民部長からお答えをさせていただきます。

議長（北猛俊君） 続いて御答弁願います。

市民部長大西仁君。

市民部長（大西仁君） 天日議員の御質問にお答えいたします。

実際に医療通知の効果、あったかないかという問いでございますけれども、これは一月ごと、まとめて記載しまして、医療費総額等を送っております。その段階で、月大体3回から4回、必ず、出しますと、それに対しまして市民の方から何らかの問い合わせが実際あります。その中で、やはり私ども、医療費が私がかかったより多いとか、そういう問い合わせがあった場合につきましては、病院に確認して、調整させていただいております。この通知の目的につきましては、あくまでも、やはり今、医療費がどんどん増加してきているということもありますので、医療費の抑制、それと、市民の健康増進への啓蒙等を含めて考えておりますので、経過等ありますし、市民の方についても、やはり関心度の高い人についてはいろいろな連絡が来ている。それとあわせて、チラシ等も、市民に知らせたい内容もあわせて配布しておりますので、御理解をいただきたいと考えます。（発言する者あり）

交通事故による第三者行為につきましては、これについては、本人が確認していただくというものもありますけれども、ほとんどが私どものレセプト、これで点検しておりますので、レセプト点検等で結構わかりますので、問い合わせについては、少ないですけれども、当然効果はあると考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） 私は、この通知書をもって、ここに答弁いただいたような効果が、どうもあるとは思えないのですよね。そういう意味で、今回、この通知書につきましては、全部やめて、もらわなくていいのではないかということではなくて、回数をもっと減らして、もっと効率的に、私たちがもらってもチェックができるように、そして回数が少なくなることによって、こちらから出るお金も少なくなるのでないかなと考えまして質問させていただいたわけなのですが、今答弁いただきましたら、全然私の思っていることには全然いい方向が出ていなかったものですから、今質問させていただいております。

それで、高額医療とか何かにつきまして、そういう点につきまして、かかったときもチェックができるのですよということなのですけれども、そういうことについては、結構病院からでも親切な指導がありまして、お知らせを見なくても、高額医療の申請についてはできるような形になっていると思います。そんなことで、なぜ今7回やっている通知書のお知らせが減らすことができないのか、そのところをもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市民部長大西仁君。

市民部長（大西仁君） この医療通知につきましては、昭和56年より、国の指導に基づいて行っております。その中で、この医療通知書につきましては、郵便料など、6回以上の場合に全額国から補てんされております。それと、あと一つが、やはり市民の皆さんに、先ほども言いましたけれども、健康に対する認識、これを深めていただきたいというのが一つと、やはり医療費の過誤、これを早目に、これも確認をして、もしあれば早期に発見をしたい。それと、一番大きいのが、先ほども言いました健康に対する認識、これについては、やはり医療費の抑制、これがやはり国にしても私ども富良野市にとっても、保

険者にとって非常に重要なことでございます。そういうことで、国のほうでもやはり医療費の多い市町村、これについては本当にできれば12回なら12回という形の中で、やはり指導も来ていると私ども聞いております。そういう中から、やはり現行の通知回数を継続していきながら、市民の皆さんに医療費の増加、やはり抑制するような、そういう体制をとっていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと考えます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） それで、医療費のお知らせを出したことによって、今、医療費が本当に減額されているのかどうか、再度お聞きいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市民部長大西仁君。

市民部長（大西仁君） 現在、医療費の過誤、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、本人からの問い合わせによる病院に確認と、それとレセプト等で一応点検をしております。一応18年度の実績なのですが、この医療費の過誤、レセプトと医療通知と合わせてですけれども、512万円、これが過誤として一応チェックをさせていただいている金額でございます。具体的な効果につきましては、先ほど言ったように、医療費の抑制等含めるとは思いますけれども、医療費の過誤による点検、これにつきましても18年度で512万円が点検させていただいております。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） この過誤は、そうしたら受診者に戻されているお金なのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民部長大西仁君。

市民部長（大西仁君） これは受診者と、

それと市なり北海道国保連合会のほうに戻ってきている額でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） 先ほど6回以上ということで、6回以上の国からの指導があるということなので、7回今やっていますよね。これ、せめて6回にはならないのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民部長大西仁君。

市民部長（大西仁君） 私ども、6回を継続したいというような、先ほどの私どもの考え方、ちょっと示させていただいたのですけれども、継続ですから7回、現在7回発行しております。これは継続してまいりたいと答弁させていただきましたが、これについては、先ほど言いましたように、医療費の多い市町村、これについて、やはり1回でも減らすことによって、いろいろな支障が出てくるという国の指導もありますし、いろいろな絡みもありますので、これについては、やはり現行の通知回数については、先ほど言ったような医療費の抑制含めて、そして市民にそこら辺を、健康増進、これを知っていただくためにも、やはり現行の通知回数、これを続けていきたいと考えていますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） もう少し詳しくお聞きいたします。この回数、7回を6回にすることによって、7回としたいという答弁でございますが、これは7回を、回数を減らすことによって何が困るのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民部長大西仁君。

市民部長（大西仁君） 7回を6回にとい

うことでございますけれども、これについては、先ほど言いましたように、医療費の抑制、このためにも続けていきたいというのとあわせて、国の指導等で、やはり今現在やっている、本当に医療費が、これで効果があって医療費が減ってきている市町村、これについてはある程度の指導については入ってこないと私も考えておりますけれども、年々増加している医療費の絡みから言えば、当然、やはり減らすということについては非常に難しいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） 通知書を出して、年々医療費が減っているわけですよ。そういうお話ですよ。それなのに、7回を減らすということについては、今のお話でしたら、医療費がふえているところについては難しいというふうにお話したのですが、何かお話、ちょっと違いますでしょうか。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午後 3時21分 休憩

午後 3時22分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の天日公子君の質問に御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 天日議員の御質問にお答えをさせていただきますけれども、国民健康保険の被保険者に対する医療費の通知の問題でございますけれども、7回市がやっているというのは、一つは、市が点検する状況の中で、仮にそれを5回にする、4回にすると、国のほうから指導が入ります。それは、今現在、医療費がどんどんどんどん増額になってきているのです。その増額になってきている状況を通知書で減らすということが、

これが国からの御指摘に当たるとというのが1点ございます。

それから、次に、本市で今現在行っている医療通知の中で、第三者行為という、交通事故が先ほど512万円という形が示されました。これは非常にわからないのです。第三者行為の場合は、よほど高額なり、あるいは状況を1カ月、2カ月継続して見ていないと、交通事故が何かわからないのです。仮に示談するまでは交通事故というのは国民健康保険の適用をさせているわけです。ですから、そういう審査もあわせてやっていかないと、毎月のやつを順次見ていかないと、増額した状況が把握できないというのが現状でございます。特に第三者行為については、これは交通事故ですから、別途損害補償のほうから入っていただくと、こういう形になるわけです。ですから、そういう状況を含めると、御質問にありました、回数を減らしたほうがいいのではないかということになりますと、保険者としての医療費の動向なり、あるいは取り扱いを決める以上は、現行の状況でやらなければならないというのが私たちの考え方でございますので、その点、あわせて御理解を賜りたいと、このように思うところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） 押し問答になるということで、これで終わりにしますけれども、通知の回数については、回数は決まっていないということで私は理解しておりました。それで、ほかのところをしてみると、この回数につきましては、一般会計からの支出も大きいということで、かなり2回、3回というところに、回数を少なくしている地域もありますので、そういう意味で、私も富良野市としては、余りもらう側としては、年7回もらうよりも、ちょっとまとめて、3カ月に一遍とか4カ月に一遍ぐらいでもらうほうが、中身の改正もちゃんとしていただい

てもらおうほうが、ずっとチェック機能が働くと思ったものですから、質問させていただいたわけです。ですから、本当に今、市長のお話をお聞きして、国からの要請があって、せざるを得ないということもわかりますが、本当に国民健康保険の通知書については、皆さん方、まだもらっていないと思いますけれども、国民健康保険の通知書は本当に無駄だとは思いませんので、もう少し検討していただければと思っております。

それで、次に進ませていただきます。

市民憲章につきましてですが、市民憲章につきましては、先ほどちょっと長くなりましたけれども、富良野市史に載っていた経過をお話しさせていただきました。（発言する者あり）

間違えました。2番目の子育てについて御質問させていただきます。

妊婦の健診につきましては了解いたしました。

つきましては、買い物優待制度につきまして質問させていただいたのですが、これについて、ちょっと詳しく御説明、お願いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 天日議員の御質問にお答えをさせていただきます。

この件については、保健福祉部長から御答弁をさせていただきます。

議長（北猛俊君） 続いて御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長（高野知一君） 天日議員の質問にお答えをいたします。

質問の中にもありました、今、道が進めております子ども子育て特典制度の内容ということでございますが、買い物をしたときに割引をするなり、いろいろなポイントカードをつくるなり、あるいはシールをつくるなりをして、子育てをしている家庭に対して支援をしていくと、概略でいきますとそういう状

況でございます。今、都道府県的にも相当数、その取り組みを進めておられるのが現状でございます。北海道段階において、ことしの8月に、この制度を入れるための検討会を立ち上げをいたしました。10月段階で中間報告がまとまりまして、その中間報告に基づきまして、今、全道的に説明会と、この導入に関しての意見聴取を、今道段階では行っております。その結果、最終答申を年内にまとめ上げまして、予定どおりいけば平成20年4月1日から導入をしたいと、こういう状況で、今道のほうでは進めてございます。先ほど言いましたけれども、買い物した際も含めてですけれども、小学生がいる世帯を対象にしてということで、協賛店をいわゆる募りまして、その協賛店に対してはステッカー等を配布をすると。市町村の役割としては、いわゆる協賛店を募集した段階を含めて、市民にPRをすると、こういうことが大きなものになってくるのかなと。道においては、すべての世帯に対して認証シール、認証カードを配布をすると、こういう段取りのようになっています。

先般、11月の29日に、富良野市の段階での説明会も開催をされました。私どもの担当課も出席をいたしましてお聞きをいたしまして、何点かいろいろな課題もございまして、課題等についても御提言をさせていただいています。今の状況でいきますと、まだ不明な点も含めて、なかなか難しい点もあるのかなと、こう思いますが、改めて道のほうから最終的に道が決定をしたということになれば、市町村段階に通知が来るかなと思いません。その段階から、市内における商工会議所、あるいは商店街の皆さんといろいろな連絡をとりながら、いわゆる協賛店を募るという状況になるかなと思えますけれども、いかんせん、3カ月間の期間ぐらいで、本当に十分な理解を得て富良野市としても取り組みができるかどうかについては疑問がありますけれども、その決定を受けた中で、事務の取り組みについても進めていきたいと、このよう

に思っている次第でございます。現状的に、道から私どもに連絡が入っているのは、現在、このような段階でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） 道からのそういうお知らせということでお聞きしました。そのほかに、今、小学校段階までということで年齢を区切ってありましたけれども、富良野市として、独自に何か特典を考えていることはありませんでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長高野知一君。

保健福祉部長（高野知一君） 再質問にお答えをいたします。

子育てに関する特典ということでございますので、今、道の段階で小学校ということでございますから、それに加えまして、市が独自にという、あわせてやるということになってきますと、そのカード自体が、また二重、三重という状況になってくるのかなと、こう思いますので、ここの線引きについては、ちょっと変えられない仕組みになってくるのではないかなと思いますので、現状、この特典の制度については、一つには、子育てを社会全体で進めていくと、こういう状況からすれば、地域が一体となって進める取り組みという状況からいけば、子育ての機運を高めるという利点もございますし、また、あるいは子育て家庭に安心感を与えるだとか、あるいは子供と親のふれあう機会をつくるだとか、一面では経済的な負担の軽減にもなるだとかいう、いろいろな利点もありますし、そういう面では、この制度についてはいい方向にあるのかなと思いますが、プラスして市が独自にということになれば、一つには、カードの関係がございますので、ここのところについてはちょっと難しい点があるのかなと思います。それ以外の関係で、富良野市的にできるものがあるとすれば、特典をいかにほかの地

域よりも特殊な効果を上げられるような、そういうものが出せば、ほかの市町村からも来て、いわゆるそこで支援を受けられるという形がとられてくると思いますので、特典の内容について、私どもとすれば、商工会、あるいは商店街の皆さん等のいろいろな意見を聞きながら、プラスアルファの部分についてつくってあげればと、そう思っている次第です。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） 続きまして、市民憲章についてお話しさせていただきます。

市民憲章は、ただ憲章を掲示しているだけでは心に響かないものですから、このことにつきましては、学校とかそういうところでも提示することになると思いますが、その意味を十分伝えていただければと思っております。これについては回答は要りません。

それから、固形燃料ごみについてお聞きいたします。

今回、富良野市は、本当にごみを分別して資源化を進めてきたということで、ずっと今現在に至っております。それで、10月、山部の地域住民と共催のリサイクルフェアがありました。これは本当に市民のごみを減らそうねという意識を高めた一つの事業だったと思って、大変よかったなと思っております。

ただ一つ、まだ固形燃料ごみは大変多いということで、減量化については、先ほど回答ありましたように、市民への分別説明が不十分な面もあったということでありましたが、今後、この不十分な面をどのように改善されるのか、お伺いしたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） この件につきましては、市民部長からお答えをさせていただきます。

議長（北猛俊君） 続いて御答弁願いま

す。

市民部長大西仁君。

市民部長（大西仁君） 天日議員の御質問にお答えいたします。

リサイクルフェア、これにつきましては、11月28日に開催しまして、これについても、減量化の大きな啓発という形の中で開催させていただきました。特に山部の町おこしグループ、青年団等含めて協力いただきまして、大体1,000人以上入っていただいた。そういう形の中で、一つの減量化というかりサイクルという形の中で、古着、これを固形燃料の中から抜き出しまして、市民に販売させていただきました。それとあわせて、ウエス、これを抜き出してあります。そういう形の中で、ある程度の減量化を進めるのとあわせて、リサイクルセンターを、一応啓発用の拠点として、展示施設、そして体験学習施設、こういう形で整備してきましたので、一応市民に見える形の中で今取り組んで、リサイクル、これを市民に啓発していきながら、減量化に取り組みたい、そういうふうにして考えております。それとあわせて、消費者協会を含めまして、各団体と連携を図りながら、減量化、いろいろマイバッグ運動なり何なり、いろいろあると思いますので、それらを含めまして、減量化に向けて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午後 3時37分 休憩

午後 3時38分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の御答弁に追加答弁をお願いいたします。

市民部長大西仁君。

市民部長（大西仁君） 大変申しわけございませんでした。

当然、昨年暮れから、プラスチックごみの

分別の見直しを行いまして、大体私ども想像していたよりも、やはり20%以上、実際増加しております。その対応としまして、やはり市民の皆さんに協力をお願いしまして、やはり分別指導、これを徹底していきたい。そういう形の中で、昨年も12月から、大体130カ所ぐらいで町内会の分別説明会を開催しましたけれども、ことしにつきましても、やはり同じような町内会と連携した分別説明会、そして現地での分別指導、これを行いながら、私どももそういう形で市民啓発を続けながら、やはり固形燃料に入るごみ、この減量化等を含めまして、周知徹底をしていきたいと考えていますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番（天日公子君） 基本的に、ごみはなるべく出さないようにする生活が、やっぱり当然のことだと思います。

それで、今回、固形燃料ごみの中に、やはり本来、プラスチックごみに入らなければならないものが、結構固形燃料ごみに入っているものですから、やはりそういうものについても、改めて市民への啓発をできればいいという思いで、ちょっと質問させていただきました。その辺について御答弁をお願いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁をお願いいたします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 天日議員の御質問にお答えをさせていただきます。

大変私も心配をしていた経緯でございまして、今御質問の、これを十分踏まえて、分別の、特にプラスチックの分別について徹底した啓発、啓蒙、指導を行ってまいりたいと、このように考えております。

議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

12番(天日公子君) 最後になります。学力テストの関係なのですが、実際、学力テストの通知、結果をもらったお母さんから声を聞いたのですが、通知票をもらいまして、これをもらって、親は何をしたらいいのかということがわからないということなのです。ですから、きのうの説明もありましたけれども、今後どのようにやっていくのか、私のさっきの質問の中にも、道教委からの五つの提言も含めまして、それも含めて親たちにはどのように具体的に伝えていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁をお願いします。

教育長宇佐見正光君。

教育長(宇佐見正光君) 天日議員の、全国学力・学習状況調査の結果の関係も含めて、家庭においてどのような形で学習していったらいいのかということだと思えます。

これまでも、先ほども御答弁させていただきました。私どももこの調査結果をしっかりとらえまして、この分析を今しているところでございます。そこで、先ほど議員のほうからもお話があった、私も今手元でございます。この五つの提言、道教委が示している提言がございますので、これをしっかり踏まえて、これから家庭において学習する点も含めて、しっかりこれをとらえて、今回の分析結果を踏まえて、家庭、学校、地域が一体となって取り組める、こういう内容をしっかりと伝えていきたいなど、こんなふうに思っております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

12番天日公子君。

12番(天日公子君) それで、さっき五つの提言の中に、朝食をとることということで書かれておりました。早寝早起き、朝食をとということで、それを合い言葉に、お子さんたちをすばらしい未来に向かって指導していただければと思っております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 御答弁をお願いします。

教育長宇佐見正光君。

教育長(宇佐見正光君) 今、天日議員のお話もありました。早寝早起き、しっかりこの辺も踏まえて、私ども、今食育について、しっかりとガイドラインを策定中でございますので、この辺も踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

## 散 会 宣 告

議長(北猛俊君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

あす、19日、20日は、議案調査のため休会であります。21日の議事日程は、当日配付をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時44分 散会



上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成19年12月18日

議 長 北 猛 俊

署名議員 千 葉 健 一

署名議員 天 日 公 子